

資 料 編

資料編目次

第1	三重県石油コンビナート等防災本部条例等	
1	三重県石油コンビナート等防災本部条例	1
2	三重県石油コンビナート等防災本部運営要領	3
3	三重県石油コンビナート等防災本部本部員・幹事名簿	5
4	防災関係機関一覧表	6
5	事業所別担当部課一覧表 四日市臨海地区	7
第2	石油コンビナート等特別防災区域の現況	
1	四日市臨海地区	9
2	月別気象表	10
3	特別防災区域の面積等	11
4	特定事業所等一覧表	12
5	特定事業所高圧ガス貯蔵量一覧表	16
6	特定事業所危険物貯蔵量一覧表	20
7	特定事業所毒物・劇物貯蔵量一覧表	32
8	特定事業所放射性同位元素保有量一覧表	33
第3	石油コンビナート等防災体制の現況	
1	通信系統図	35
2	三重県防災行政無線通報系統図及び防災相互通信無線局一覧表	37
3	防災関係機関の防災資機材等一覧表	40
4	自衛防災組織、共同防災組織、広域共同防災組織の防災資機材等一覧表	44
5	防災要員、消防自動車等一覧表	46
6	消火剤等防災資材一覧表	54
7	防火設備を有する船艇一覧表	62
8	通常時応援可能要員一覧表	70
第4	協議会会則等	
1	四日市コンビナート地域防災協議会会則	73
2	中京地区広域共同防災協議会規則	77
第5	その他の資料	
1	緊急通行車両の標章	83
2	タンク火災時における消火用資機材の緊急輸送に関する協定書	84
3	シーバース協定（昭和四日市石油株式会社）	87
4	シーバース協定（コスモ石油株式会社）	90

第1 三重県石油コンビナート等
防災本部条例等

第1 三重県石油コンビナート等防災本部条例等

1 三重県石油コンビナート等防災本部条例

〔昭和51年10月5日〕
三重県条例第51号

改正
平成7年 3月15日三重県条例第6号
平成10年 1月23日三重県条例第1号
平成16年 3月23日三重県条例第5号
平成17年12月27日三重県条例第92号
平成24年 3月27日三重県条例第6号
平成24年10月19日三重県条例第52号

(趣旨)

第1条 この条例は、石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号以下「法」という。）第28条第9項の規定に基づき、三重県石油コンビナート等防災本部（以下「防災本部」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。
一部改正〔平成24年条例52号〕

(本部員)

第2条 防災本部の本部員は、40名以内とする。
2 法第28条第5項第4号及び第9号の規定により任命される本部員の任期は2年とする。ただし、補欠の本部員の任期は、前任者の残任期間とする。
3 前項に規定する本部員は、再任されることができる。

(専門員)

第3条 防災本部に専門の事項を調査させるため、必要に応じてその都度専門員を置くものとする。
2 専門員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(部会)

第4条 防災本部は、必要に応じ、部会を置くことができる。
2 部会に属すべき本部員及び専門員は、本部長が指名する。
3 部会に部会長を置き、本部長の指名する本部員をもってこれに充てる。
4 部会長は、部会の事務を掌理する。
5 部会長に事故あるときは、部会に属する本部員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(幹事)

第5条 防災本部に、幹事若干名を置く。
2 幹事は、防災本部の本部員の属する機関又は特定事業所のうちから知事が任命する。
3 幹事は、防災本部の所掌事務について、本部員及び専門員を補佐する。

(庶務)

第6条 防災本部の庶務は防災対策部において処理する。
一部改正〔平成7年条例6号・10年1号・16年5号・17年92号・24年6号〕

(委 任)

第7条 この条例に定めるもののほか、防災本部の議事その他防災本部の運営に関し必要な事項は、本部長が防災本部に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成7年3月15日三重県条例第6号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成7年4月1日から施行する。

附 則 (平成10年1月23日三重県条例第1号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成10年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年3月23日三重県条例第5号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年12月27日三重県条例第92号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年3月27日三重県条例第6号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年10月19日三重県条例第52号抄)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 三重県石油コンビナート等防災本部運営要領

(目 的)

第1条 この要領は、三重県石油コンビナート等防災本部条例（昭和51年三重県条例第51号）第7条の規定に基づき、三重県石油コンビナート等防災本部（以下「防災本部」という。）の議事及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(本部会議)

第2条 本部会議は毎年度当初に開催する。

ただし、災害の発生その他の事由により必要が生じたときは、その都度開催するものとする。

2 本部会議は、本部長が招集し議長となる。

3 本部員は、本部会議を開催する必要があると認めたときは、本部長に招集を求めることができる。

4 本部長は、やむを得ない事情により会議の招集が困難な場合は、書面により会議を開催することができる。

(意見聴取)

第3条 本部長は、必要があると認めたときは、本部会議に専門員、幹事その他相当と認める者の出席を求め、説明又は意見を聴取することができる。

(専 決)

第4条 本部長は、防災本部が処置すべき事項のうち次に掲げる事項について専決することができる。

一 緊急を要する事態が発生したとき。

二 決定を要する事項が、一部の特定機関のみ関係あるとき。

三 その他軽易な事項

2 本部長は、前項の規定により専決したときは、その結果を文書により本部員に報告するものとする。

(部 会)

第5条 部会は部会長が招集し、議長となる。

(幹事会)

第6条 幹事は、幹事会を構成する。

2 幹事会は、あらかじめ本部長が指名する幹事が招集し、その議長となる。

(庶 務)

第7条 防災本部の庶務は、防災対策部消防・保安課において処理する。

(公 印)

第8条 本部長の公印は、別記のとおりとする。

(委 任)

第9条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、本部長がその都度本部会議に諮って定める。

附 則

この要領は、昭和51年10月5日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年3月18日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年3月11日から施行する。

〔 別 記 〕

三重県石油
コンビナート
等防災本部
長の 印

備 考

- 1 字体は適宜とする。
- 2 寸法は26ミリメートル方とする。

3 石油コンビナート等防災本部本部員・幹事名簿

本部長

三重県知事

石災法第28条第4項による本部長職務代理者

三重県副知事

区分	機 関 名	本 部 員	幹 事
1号	警察庁中部管区警察局	局長	災害対策官
	経済産業省 中部近畿産業保安監督部	部長	保安課長
	国土交通省 中部地方整備局	局長	四日市港湾事務所長
			三重河川国道事務所長
	海上保安庁 四日市海上保安部	部長	警備救難課長
厚生労働省三重労働局	局長	健康安全課長	
2号	陸上自衛隊第33普通科連隊	連隊長	第3科長
3号	三重県警察本部	本部長	警備第二課長
4号	三重県	副知事(2名) 危機管理統括監 防災対策部長	防災対策部副部長
			政策企画部政策企画総務課長
			総務部総務課長
			医療保健部人権・危機管理監
			子ども・福祉部人権・危機管理監
			環境生活部環境生活総務課長
			地域連携・交通部人権・危機管理監
			農林水産部人権・危機管理監
			雇用経済部人権・危機管理監
		県土整備部人権・危機管理監	
企業庁経営改革・危機管理監			
	四日市地域防災総合事務所長	四日市地域防災総合事務所地域調整防災室長	
5号	四日市市	市長	危機管理課長
7号	四日市市消防本部	消防長	予防保安課長
8号	東ソー株式会社四日市事業所	上席執行役員四日市事業所長	環境保安・品質保証部長
9号	気象庁東京管区气象台 津地方气象台	台長	防災管理官
	四日市港管理組合	副管理者	防災営繕課長
	経済産業省 中部経済産業局	局長	総務課長
計		18名	26名

4 防災関係機関一覧表

機 関 名	所在地	担当部課	電話番号	郵便番号
経済産業省	東京都千代田区霞ヶ関1-3-1	産業保安グループ 高圧ガス保安室	03-3501-1706	100-8901
総務省消防庁	東京都千代田区霞ヶ関2-1-2	特殊災害室	03-5253-7528	100-8926
経済産業省 中部経済産業局	名古屋市中区三ノ丸2-5-2	総務課	052-951-2683	460-8510
経済産業省 中部近畿産業保安監督部	名古屋市中区三ノ丸2-5-2	保安課	052-951-0291	460-8510
警察庁中部管区警察局	名古屋市中区三ノ丸2-1-1	広域調整第二課	052-951-6000	460-0001
国土交通省中部地方整備局	名古屋市中区三ノ丸2-5-1	企画部防災課	052-953-8357	460-8514
	名古屋市中区丸の内2-1-36	港湾空港防災・ 危機管理課	052-209-6328	460-8517
国土交通省中部地方整備局 四日市港湾事務所	四日市市新正3丁目7-27	総務課	059-351-1357	510-0054
国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所	津市広明町297	総務課	059-229-2211	514-8502
第四管区海上保安本部 警備救難部	名古屋市区入船2-3-12	救難課	052-661-1611	455-8528
厚生労働省三重労働局	津市島崎町327番2	健康安全課	059-226-2107	514-8524
海上保安庁 四日市海上保安部	四日市市千歳町5-1	警備救難課	059-357-0118	510-0051
海上保安庁 鳥羽海上保安部	鳥羽市鳥羽一丁目2383-28	警備救難課	0599-25-0118	517-0011
津地方气象台	津市島崎町327番2		059-228-6818	514-0002
陸上自衛隊第33普通科連隊	津市久居新町975	第3科	059-255-3133 (内線238)	514-1118
陸上自衛隊航空学校	伊勢市小俣町明野	企画室	0596-37-0111	519-0596
国土交通省大阪航空局 中部空港事務所	愛知県常滑市セントレア1-1	総務課	0569-38-2155 (内1102)	479-0881
国土交通省大阪航空局 関西空港事務所	大阪府泉南郡田尻町 泉州空港中1番地	運航情報官	050-3198-2868	549-0011
三重県	津市広明町13	消防・保安課	059-224-2183	514-8570
三重県警察本部	津市栄町一丁目100	警察本部 警備第二課	059-222-0110	514-8514
三重県四日市地域防災総合事務所	四日市市新正四丁目21-5	地域調整防災室	059-352-0560	510-8511
四日市港管理組合	四日市市霞二丁目1-1	防災営繕課	059-366-7031	510-0011
四日市市	四日市市諏訪町1-5	危機管理課	059-354-8119	510-8601
四日市市消防本部	四日市市西新地14-4	予防保安課	059-356-2010	510-0087
上野マリタイム・ジャパン(株)	四日市市霞二丁目1-1	防災事業部 中部センター	059-361-1020	510-0011

※「中部空港事務所」は管制関係業務に関して三重県を管轄しているため連絡先に記載されている

5 特定事業所等別防災担当部課一覧表

四日市臨海地区

事業所名	所在地	防災事務担当部課名	電 話 番 号	
			平日	夜間・休日
三菱ケミカル(株)東海事業所北大治田地区	四日市市大治田三丁目3-71	環境安全部	059 - 345-7050	059 - 345-7051
(株)ENEOSマテリアル四日市工場	四日市市川尻町100	環境保安部	〃 344-0118	〃 345-8051
三菱ケミカル(株)東海事業所塩浜地区	四日市市東邦町1	環境安全部	〃 345-7050	〃 345-7051
三菱ケミカル(株)東海事業所川尻地区	四日市市川尻町1000	〃	〃 〃	〃 〃
コスモ石油(株)塩浜油槽所	四日市市塩浜町1番地	安全推進課	〃 354-8744	〃 354-8746
昭和四日市石油(株)四日市製油所	四日市市塩浜町1	環境安全課	〃 347-5582	〃 347-5517
(株)ジェイエスピー四日市第一工場	四日市市六呂見653-2	環境安全グループ	〃 345-1132	〃 345-1147
四日市合成(株)四日市工場	四日市市宮東町2-1	環境安全グループ	〃 345-1198	〃 345-1161
四日市合成(株)六呂見工場	四日市市大字六呂見710	〃	〃 〃	〃 〃
東邦化学工業(株)四日市工場	四日市市小浜町300-1	品質環境管理グループ	〃 345-3261	〃 345-3261
味の素(株)東海事業所	四日市市大字日永1730	安全衛生・防災環境グループ	〃 348-3626	〃 346-0111
三菱瓦斯化学(株)四日市工場	四日市市日永東二丁目4-16	環境保安室	〃 345-8808	〃 345-8801
日本トランスシティ(株)東邦町タンクヤード	四日市市東邦町1	千歳ターミナル課	〃 351-2591	〃 351-2591
石原産業(株)四日市工場	四日市市石原町1	安全衛生・保安グループ	〃 345-6127	〃 345-6165
高純度シリコン(株)	四日市市三田町5	環境安全部	〃 345-5144	090-5606-8681
三菱ケミカル(株)東海事業所大治田地区	四日市市大治田三丁目3-17	環境安全部	〃 345-7050	059 - 345-7051
ライオン・スペシャリティ・ケミカルズ(株)四日市工場	四日市市大治田三丁目3-71	安全環境グループ	〃 346-8218	〃 346-8218
中部海運(株)東邦町タンクヤード	四日市市東邦町1番地(4号地)	原料管理課	〃 346-8179	〃 345-8051
コスモ石油(株)四日市製油所	四日市市大協町1-1	安全推進課	〃 354-8744	〃 354-8746

事業所名	所在地	防災事務担当部課名	電 話 番 号	
			平日	夜間・休日
コスモ石油(株) 第1陸上出荷場	四日市市浜町8番地	安全推進課	059 - 354-8744	059 - 354-8746
KHネオケム(株)四日市工場 午起製造所	四日市市大協町 2-3	環境保安部	〃 331-5115	〃 331-5115
株JERA 四日市火力発電所	四日市市三郎町1	管理ユニット	〃 331-1201	〃 331-1201
第一工業製薬(株) 四日市工場千歳地区	四日市市千歳町7	総括課	〃 352-3191	〃 352-3191
KHネオケム(株)四日市工場 霞ヶ浦製造所	四日市市霞一丁目 4番地	環境保安部	〃 331-5115	〃 331-5115
東ソー(株) 四日市事業所	四日市市霞一丁目 8番地	保安管理課	〃 364-1115	〃 364-1111
丸善石油化学(株) 四日市工場	四日市市霞一丁目 3番地	保安総務課	〃 364-1171	〃 364-6419
四日市オキシトン(株) 四日市工場	四日市市霞一丁目 1番地	業務課	〃 365-6321	〃 365-6321
四日市エルピージー基地(株) 霞事業所	四日市市霞一丁目 22番地	保安グループ	〃 364-9131	〃 364-9131
DIC(株)四日市工場	四日市市霞一丁目 5番地	環境安全品質 グループ	〃 364-1149	〃 364-1151
株JERA 四日市LNGセンター	四日市市霞一丁目 28番地	四日市火力発電所 管理ユニット	〃 331-1201	〃 365-7155
東邦ガス(株) 四日市工場	四日市市霞一丁目 22-5	管理チーム	〃 364-4566	〃 364-4566
日本ポリプロ(株) 四日市工場	四日市市霞一丁目 21番地	環境安全課	〃 363-3581	〃 363-3582
コスモ石油(株) 四日市霞発電所	四日市市霞一丁目 22番地	安全推進課	〃 354-8744	〃 354-8746
第一工業製薬(株) 四日市工場霞地区	四日市市霞一丁目 23番地5	総括課	〃 366-7172	〃 366-7172
霞共同事業(株)	四日市市霞一丁目 1番地	保安グループ	〃 364-1161	〃 364-4811

第2 石油コンビナート等 特別防災区域の現況

第2 石油コンビナート等特別防災区域の現況

1 四日市臨海地区

1 地 勢

四日市臨海地区は、伊勢平野の北部に属し、西は鈴鹿連峰、東は伊勢湾に面した臨海地区で、電力・工業用水等産業上必要な立地条件のもとに石油化学工業を中心とする工場が進出し、伊勢湾北勢臨海工業地帯の中核をなしている。

この地区の内陸部は、その大部分が商業地域及び住民地域に接する特異なコンビナートを形成している。

また、この地区は海蔵川、鈴鹿川にはさまれているため地盤の深い沖積層からなっており、特に霞地区は、埋め立てによる出島方式となっている。

2 気 象

四日市臨海地区の年平均気温は 15.2℃、年平均風速は 1.9 メートルである。

夏期は、南東の風が多く比較的温かな海岸性の気候であるが、冬期は鈴鹿山脈から吹きおろす北北西から西の季節風のため寒く、また乾燥し、時には雪しぐれに見舞われる（2「月別気象表」を参照）。

3 人口及び面積

四日市市を中心とする臨海部においては県下最大の工業都市として発展し、平成 17 年 2 月 7 日に三重郡楠町と合併することにより県下唯一の 30 万都市になっている。（3「特別防災区域の面積等」を参照）。

4 交 通

南北広域幹線道路は、一般国道 1 号、一般国道 2 3 号、東名阪自動車道及び新名神高速道路が京阪神と中京経済圏を結んでおり、また一般国道 2 3 号は南下して松阪市地内で一般国道 4 2 号と接続し、中南勢及び東紀州地域と連絡している。

さらに、伊勢自動車道が関伊勢間を縦断し、幹線の役目を果たしている。

一方、鈴鹿山脈越えに岐阜、滋賀両県を結ぶ東西幹線道路として一般国道 365 号及び一般国道 477 号があり比較的交通の便は良い。

また、鉄道は J R 関西本線と近鉄名古屋線が市街地をはさんで南北に走っており、四日市臨海地区には J R 貨物の引き込み線も敷設されている。

海上では、国際拠点港湾四日市港があり、伊勢湾臨海工業地帯の玄関口として、原油等を積載した大型タンカーをはじめ多数の船舶が出入港している。

5 開発の経緯

昭和 27～28 年頃石炭化学から石油化学へと移行しはじめた世界の石油化学工業に対応するため、昭和 30 年国の方針に基づき旧海軍第 2 燃料廠跡に三菱油化(株)四日市工場（昭和 31 年）（現三菱ケミカル(株)東海事業所）と昭和四日市石油(株)四日市製油所（昭和 32 年）を中心とする関連企業が進出立地、コンビナートを形成したのに引続き、昭和 38 年には、午起地区に大協石油(株)四日市製油所（昭和 16 年）（現コスモ石油(株)四日市製油所）を中心とする第 2 コンビナートが、更に昭和 41 年には、霞ヶ浦海岸を埋立て出島方式による新大協和石油化学(株)四日市工場（昭和 45 年）（現東ソー(株)四日市事業所）を中心とする第 3 コンビナートが形成された。（4「四日市臨海地区特定事業所等一覧表」を参照）。

2 月別気象表

四日市特別地域気象観測所(四日市臨海地区)

要素 月	気温(°C)			相对湿度 (%)	降水量(mm)		風速(m/s)		最多風向 (16方位)	
	平均	日最高	日最低	平均	合計	日最大降水量	平均	日最大風速		
								風速		風向(16方位)
1月	4.3	9.0	-0.1	68.0	55.5	109.5	2.1	19.3	東	北西
2月	4.9	10.0	0.0	67.0	67.2	89.0	2.2	16.3	東	北西
3月	8.1	13.3	2.9	65.0	117.8	95.0	2.4	17.8	西	北北西
4月	13.3	18.7	7.9	67.0	153.7	108.0	2.2	15.4	北西	北北西
5月	18.0	23.2	13.0	73.0	189.3	122.0	2.0	17.3	北西	南東
6月	21.7	26.1	17.8	79.0	249.0	169.5	1.7	16.8	北西	南東
7月	25.6	29.9	22.2	83.0	208.0	271.0	1.7	17.5	東	南東
8月	26.8	31.4	23.2	79.0	158.8	242.0	1.9	21.0	南東	南東
9月	23.2	27.7	19.4	80.0	286.9	295.0	1.8	33.5	東南東	北北西
10月	17.5	22.4	13.0	75.0	182.9	276.5	1.7	19.9	南東	北西
11月	11.8	17.0	7.1	74.0	79.7	180.0	1.6	14.6	北西	北西
12月	6.6	11.5	2.0	71.0	58.5	68.5	1.9	15.5	西	北西
年	15.2	20.0	10.7	73.0	1807.3	295.0	1.9	33.5	東南東	北北西

(統計期間1991年~2020年、ただし日最大降水量及び日最大風速・風向は1966年6月~2024年1月)

資料提供:津地方気象台

3 特別防災区域の面積等

区 分		四日市臨海地区
		四日市市
面積	全体	206.48 km ²
	特別防災区域	11,011,928 m ²
世 帯 数		144,933 世帯
特定事業所従業員		8,984 人

4 特定事業所等一覧表

四日市臨海地区

第1コンビナート

番号	種類	事業所名	所在地	設置年月
1	一種	三菱ケミカル(株)東海事業所北大治田地区	大治田三丁目3-71	S47. 4
2	"	※(株)ENEOSマテリアル四日市工場	川尻町100	R4. 4
		(J S R(株)四日市工場) (テクノUMG(株)四日市事業所)	"	S35. 5 H10. 4
3	"	※三菱ケミカル(株)東海事業所塩浜地区	東邦町1	S34. 6
		(日本ポリケム(株)四日市工場)	"	H10. 11
		(株)ティーエムエアー四日市営業所)	"	H15. 4
		(日本ポリプロ(株)四日市工場)	"	H15. 10
		(四日市ケミカルステーション(株))	"	H31. 3
4	"	コスモ石油(株)塩浜油槽所	塩浜町1番地	S33. 6
5	"	昭和四日市石油(株)四日市製油所	塩浜町1番地	S33. 4
6	"	高純度シリコン(株)	三田町5	S42. 6
7	二種	※三菱ケミカル(株)東海事業所川尻地区	川尻町1000	S36. 3
		(ダイヤプラスフィルム(株)四日市工場)	"	H10. 2
		(株)ダイヤコンパウンド四日市)	"	H13. 10
		(株)新菱)	"	H15. 11
		(中部エコテクノロジー(株))	"	H17. 4
		(日本太陽光発電2012合同会社 三重四日市ソーラー発電所)	"	H25. 5
8	"	三菱ケミカル(株)東海事業所大治田地区	大治田三丁目3-17	H 1. 3
		(MUアイオニックソリューションズ(株)四日市工場)	"	R2. 10
9	"	(株)ジェイエスピー四日市第一工場	大字六呂見653-2	S38. 2
10	"	四日市合成(株)四日市工場	宮東町二丁目1	S34. 4
11	"	四日市合成(株)六呂見工場	六呂見710	S43. 11
12	"	東邦化学工業(株)四日市工場	小浜町300-1	S42. 10
13	"	味の素(株)東海事業所	大字日永1730	S37. 4
		(味の素食品(株)三重工場第2製造部)	"	R2. 4
14	"	三菱瓦斯化学(株)四日市工場	日永東二丁目4-16	S37. 1
15	"	日本トランスシティ(株)東邦町タンクヤード	東邦町1-2	S51. 7
16	"	中部海運(株)東邦町タンクヤード	東邦町1-1	S57. 11
17	"	※石原産業(株)四日市工場	石原町1	S13. 9
		(石原酸素(株))	石原町2	S60. 10
18	"	ライオン・スペシャリティ・ケミカルズ(株) 四日市工場	大治田三丁目3-71	S56. 9

※合同事業所の主たる事業所

敷地面積 (㎡)	従業員数 (人)	主 要 製 品 名
42,727	25	エチルアルコール
594,700	2,154	合成ゴム、合成ゴムエマルジョン、ブタジエン (電子材料、機能材料) (合成樹脂)
1,300,488	1,680	合成ゴム、カーボンブラック、ポリエステル樹脂、シュガーエステル、1,4ブタンジオール (ポリエチレン・ポリプロピレン樹脂の基礎研究) (酸素、窒素) (ポリプロピレン樹脂の触媒研究) (化学品の加温)
129,430	16	油槽所
1,551,861	474	石油精製品
126,892	164	多結晶シリコン、四塩化ケイ素、トリクロロシラン、ジクロロシラン
403,868	480	(ポリエチレン・ポリプロピレン触媒、エポキシ樹脂) (塩化ビニルフィルム) (エンジニアリングプラスチック樹脂) (部品の精密洗浄、太陽電池用ウエハ加工) (家電製品のリサイクル事業)
77,438	120	化粧品材料 (電解液)
38,899	79	発泡性ポリスチレン
31,813	165	界面活性剤、酸化プロピレン付加物、合成潤滑油、ポリエチレングリコール
28,199	69	ノニルフェノール、フェノキシエタノール、アリルグリシジルエーテル、ブチルグリシジルエーテル
25,331	56	石油樹脂、界面活性剤
234,000	385	アミノ酸類、化成品、調味料、医薬品 (調味料、食品)
185,162	210	過酸化水素、ホルマリン、水加ヒドラジン、ポリアセタール樹脂、電子材料用薬品
11,597	4	油槽所
4,461	4	スチレンモノマー
708,191	767	酸化チタン、無機機能材料、農薬、有機中間体、硫酸、医薬、塩酸、石膏、環境商品 (酸素、窒素、液化粗アルゴン)
35,936	74	油脂加工製品、カーボンブラック

第2コンビナート

番号	種類	事業所名	所在地	設置年月
19	※ 一種	コスモ石油(株)四日市製油所	大協町一丁目1	S18. 7
		(コスモ石油ブリカント(株)四日市工場)		S18. 7
20	〃	コスモ石油(株)第1陸上出荷場	浜町8番地	S32. 4
21	〃	KHネオケム(株)四日市工場午起製造所	大協町二丁目3番地	S38. 6
22	二種	(株)J E R A四日市火力発電所	三郎町1番地	S38. 6
23	〃	第一工業製菓(株)四日市工場千歳地区	千歳町7	S14. 4

※合同事業所の主たる事業所

第3コンビナート

番号	種類	事業所名	所在地	設置年月
24	※ 一種	KHネオケム(株)四日市工場 霞ヶ浦製造所	霞一丁目4番地	S45. 4
		(株)ジェイ・プラス	〃	H12. 4
25	〃	東ソー(株)四日市事業所	霞一丁目8番地	S46. 1
		(大洋塩ビ(株)四日市工場)	〃	H12. 4
26	〃	丸善石油化学(株)四日市工場	霞一丁目3番地	S50. 6
27	〃	四日市オキシトン(株)四日市工場	霞一丁目1番地	S50. 3
28	〃	四日市エルピージー基地(株)霞事業所	霞一丁目22番地	S58. 11
29	〃	日本ポリプロ(株)四日市工場	霞一丁目21番地	H10. 10
30	〃	D I C(株)四日市工場	霞一丁目5番地	S49. 7
31	二種	(株)J E R A四日市LNGセンター	霞一丁目28番地	S63. 2
32	〃	東邦ガス(株)四日市工場	霞一丁目22番地5	H 3. 10
33	〃	コスモ石油(株)四日市霞発電所	霞一丁目22番地	H14. 10
34	〃	第一工業製菓(株)四日市工場霞地区	霞一丁目23番地5	H27. 12
—	—	(霞共同事業(株))	(霞一丁目1番地)	(S46. 6)

※合同事業所の主たる事業所

敷地面積 (㎡)	従業員数 (人)	主 要 製 品 名
855,452	328	石油精製品
57,729	24	(石油精製品)
38,377	(業務委託) 22	油槽所
131,600	265	アセトアルデヒド、アセトン、ブタノール、酢酸エチル、1,3-ブタンジオール、メチルイソブチルケトン
249,800	46	火力発電所
17,647	16	機能性化学品、ウレタン関連薬剤

敷地面積 (㎡)	従業員数 (人)	主 要 製 品 名
193,282	140	ブタノール、オクタノール、ブチルセロソルブ、キョーワノールM、キョーワノールD、酢酸ブチル、汎用エステル製品 フタル酸ジオクチル
1,099,392	854	エチレン、プロピレン、ベンゼン、トルエン、キシレン、キシレン、キシレン、苛性ソーダ、塩化ビニルモノマー、塩化ビニルポリマー ポリエチレン、ポリフェニレンサルファイド、石油樹脂、ターシャリブチルアルコール
64,490	65	酸化エチレン、エチレングリコール、高級アルコールEO付加体、プレーキ液
14,710	19	液化酸素、液化窒素、液化アルゴン、酸素ガス、窒素ガス、水素ガス、炭酸ガス
140,090	36	プロパン、ブタン
30,423	38	ポリプロピレン
126,576	36	ポリスチレン
150,902	12	液化天然ガス
86,959	45	都市ガス、電力
150,879	31	火力発電所
91,005	81	機能性化学製品、ウレタン関連薬剤
(122,035)	(41)	(消防業務)

5 特定事業所高圧ガス貯蔵量一覧表

四日市臨海地区

第1コンビナート

事業所名	液化ガス				圧縮ガス				備考
	液体名	形式	基数	貯蔵量(t)	流体名	形式	基数	貯蔵量(m3)	
株ENEOSマテリアル 四日市工場	ブタン、ブタジエン	球形	9	4,500.0	水素	枕形	1	27	
	〃	〃	5	5,000.0					
	〃	〃	3	750.0					
	〃	〃	3	450.0					
	〃	枕形	1	45.0					
	プロパン	〃	3	135.0					
	アンモニア	〃	1	34.0					
	ブタジエン	球形	2	5,600.0					
	ブタジエン	〃	1	1,680.0					
三菱ケミカル(株) 東海事業所 塩浜地区	プロパン、プロピレン	球形	4	1,380.0					
	ブタジエン	球形	8	4,719.0					
昭和四日市石油 株四日市製油所	プロパン	球形	6	4,160.5					窒素 2,700m3 (ボンベ)
	プロピレン	〃	4	3,758.4					
	ブタン	〃	9	8,721.0					
	炭酸ガス	〃	2	1,477.4					
	アンモニア	枕形	2	65.3					
高純度シリコン(株)	アルゴン	円筒	2	8.4					
	水素	円筒	1	3.0					
株ジェイエスピー 四日市第一工場	ブタン	枕形	1	7.1					
	〃	〃	1	12.3					
	〃	〃	1	39.2					
四日市合成(株) 四日市工場	酸化エチレン	枕形	3	285.0					
四日市合成(株) 六呂見工場	酸化エチレン	円筒	1	41.8	窒素	円筒	1	1.0	
味の素(株) 東海事業所	アンモニア	枕形	2	36.7					
	窒素	円筒	2	42.3					

事業所名	液 化 ガ ス				圧 縮 ガ ス				備考
	液体名	形式	基数	貯蔵量(t)	流体名	形式	基数	貯蔵量(m3)	
三菱瓦斯化学株 四日市工場	液化アンモニア	枕形	1	99.3					
石原産業株 四日市工場	液化アンモニア	枕形	2	19.4					
	液化塩素	〃	2	126.8					
	LPG	〃	1	22.5					
	液化窒素	円筒	2	51.5					
	液化酸素	〃	1	57					
	液化炭酸ガス	枕形	3	480					
	〃	円筒	1	92.7					
液化粗アルゴン	円筒	1	20.5						
ライオン・スペシャリ ティ・ケミカルズ株 四日市工場	液化アンモニア	枕型	2	14	水素	枕型	2	5,522	
	塩化メチル	〃	1	12.1					
小 計			94	43,947.20			4	5550	

第2コンビナート

事業所名	液 化 ガ ス				圧 縮 ガ ス				備考
	液体名	形式	基数	貯蔵量(t)	流体名	形式	基数	貯蔵量(m3)	
コスモ石油株 四日市製油所	プロパン	球形	6	5,880.0					
	〃	〃	2	280.0					
	ブタン	〃	1	960.0					
	〃	〃	6	12,600.0					
第一工業製薬株 四日市工場千歳地区	窒素	縦形	1	6.5					
株JERA 四日市火力発電所	アンモニア	枕形	2	60.5					水素1,128m3
小 計			18	19,787.0			0	0	

第3コンビナート

事業所名	液 化 ガ ス				圧 縮 ガ ス				備考
	液体名	形式	基数	貯蔵量(t)	流体名	形式	基数	貯蔵量(m3)	
東ソー(株) 四日市事業所	塩化ビニルモノマー	球形	1	301.0	窒素	円筒	1	160.0	
	〃	〃	2	400.0	塩化水素	球形	1	200.0	
	〃	〃	2	1,620.0	窒素	円筒	1	290	
	〃	〃	1	1,369.0					
	〃	〃	1	1,215.0					
	ブタン	枕形	1	24.0					
	LPG	〃	4	92.5					
	〃	〃	1	12.9					
	〃	〃	2	74.3					
	プロピレン	〃	1	16.0					
	窒素	円筒	1	12.6					
	塩化水素	球形	1	189.0					
	エチレン	〃	3	2,987.0					
	プロピレン	〃	3	3,191.0					
	〃	〃	1	495.0					
	〃	〃	1	885.0					
	ブタン・ブテン	〃	1	1,156.0					
	ブタジエン	〃	2	3,609.0					
	〃	〃	1	1,247.0					
	エチレン	二重殻式	1	4,068.0					
	ブタン・ブテン	球形	1	1,618.0					
	ブテンー1	枕形	1	52.2					
	アンモニア	円筒	1	16.1					
	プロピレン	縦形	1	25					
	プロパン	〃	1	20					
	ブタン・ブテン	円筒	1	111.7					

事業所名	液 化 ガ ス				圧 縮 ガ ス				備考
	液体名	形式	基数	貯蔵量(t)	流体名	形式	基数	貯蔵量(m3)	
丸善石油化学(株) 四日市工場	酸化エチレン	球形	2	420.0					
	〃	枕形	3	135.0					
	ブテンー1	〃	1	20.0					
	窒素	〃	1	2.0					
	酸化プロピレン	〃	1	42.0					
四日市オキシト(株) 四日市工場	液化酸素	二重殻	1	570.0					
	〃	円筒	1	12.2					
	液化窒素	二重殻	1	405.0					
	〃	円筒	3	131.4					
	液化アルゴン	〃	2	48.6					
	〃	〃	1	210.0					
KHネオケム(株) 四日市工場 霞ヶ浦製造所	ブタン	枕型	1	0.0					平成27年6 月よりブタン 系施設休止
	酸化エチレン	〃	1	53.0					
四日市エルピーシー 基地(株)霞事業所	プロパン	球形	2	2,026.8					
	ブタン	〃	2	2,277.6					
	プロパン	低温 二重殻	4	159,005.0					
	ブタン	〃	2	84,873.0					
(株)JERA 四日市LNGセンター	LNG	二重殻	4	155,200.0					
	窒素	〃	1	24.7					
東邦ガス(株) 四日市工場	LNG	二重殻	2	73,600.0					
	LPG	円筒	5	650.0					
	窒素	〃	1	12.0					
日本ポリプロ(株) 四日市工場	ブテンー1 イソブタン	円筒縦型	1	15.6					
小 計			82	504,582.6			3	650	
合 計			194	568,316.8			7	6200	

6 特定事業所危険物貯蔵量一覧表

四日市臨海地区

第1コンビナート(1/3)

区分	品名	事業所名 タンク容量(kl)	三菱ケミカル(株)東海事業所		(株)ENEOSマテリアル		三菱ケミカル(株)東海事業所		
			北大治田地区		四日市工場		塩浜地区		
			施設数	許可数量 合計(kl)	施設数	許可数量 合計(kl)	施設数	許可数量 合計(kl)	
屋外 タンク 貯蔵所 (第四類 危険物のみ)	第一 石油 類	10万以上							
		5万～10万未満							
		4万～5万 "							
		3万～4万 "							
		2万～3万 "							
		1万～2万 "							
		5,000～1万 "							
		1,000～5,000 "					2	3,140	
		200～1,000 "				4	1,660	10	5,515
		200未満	1	9	37	2,055	18	931	
	小計	1	9	41	3,175	30	9,586		
	第二 石油 類	5万以上							
		4万～5万 "							
		3万～4万 "							
		2万～3万 "							
		1万～2万 "							
		5,000～1万 "							
		1,000～5,000 "					8	14,330	
		200～1,000 "			2	1,172	19	14,708	
		200未満	2	55	18	1,736	35	1,635	
		小計	2	55	20	2,908	62	30,673	
	第三 石油 類	5万以上							
		4万～5万 "							
		3万～4万 "							
		2万～3万 "							
		1万～2万 "							
		5,000～1万 "							
		1,000～5,000 "					8	15,720	
		200～1,000 "			3	950	24	15,188	
		200未満			13	857	39	2,040	
		小計			16	1,807	71	32,948	
	第四 石油 類	1万以上							
		5,000～1万未満							
		1,000～5,000 "							
		200～1,000 "			3	1,185	3	704	
		200未満			1	36	18	1,030	
小計			4	1,221	21	1,734			
	石油類以外アルコール類その他		18	9,502	4	151	9	2,544	
	合計		21	9,566	85	9,262	193	77,485	

コスモ石油(株)		昭和四日市石油(株)		高純度シリコン(株)		三菱ケミカル(株)東海事業所	
塩浜油槽所		四日市製油所		四日市工場		川尻地区	
施設数	許可数量 合計(kl)	施設数	許可数量 合計(kl)	施設数	許可数量 合計(kl)	施設数	許可数量 合計(kl)
		9	945,160				
5	408,272	4	368,470				
		5	222,440				
		2	79,200				
		1	24,400				
		7	102,050				
		3	26,110				
		18	56,780				
		2	1,880				
		5	299			9	444
5	408,272	56	1,826,789			9	444
		1	108,500				
		8	180,340				
2	38,990	8	103,070				
		8	56,280				
		16	55,780				
1	3	7	440			2	76
3	38,993	48	504,410			2	76
		2	86,800				
		4	86,490				
		8	123,580				
		2	15,960				
		12	32,470				
		1	95				
		29	345,395				
		16	30,430				
		16	30,430				
						2	85
8	447,265	149	2,707,024			13	605

四日市臨海地区

第1コンビナート(2/3)

区分	品名	事業所名 タンク容量(kl)	三菱ケミカル(株)東海事業所		(株)ジェイエスピー		四日市合成(株)	
			大治田地区		四日市第一工場		四日市工場	
			施設数	許可数量 合計(kl)	施設数	許可数量 合計(kl)	施設数	許可数量 合計(kl)
屋外タンク貯蔵所(第四類危険物のみ)	第一石油類	10万以上						
		5万~10万未満						
		4万~5万 "						
		3万~4万 "						
		2万~3万 "						
		1万~2万 "						
		5,000~1万 "						
		1,000~5,000 "						
		200~1,000 "						
		200未満	11	400	2	21	3	54
		小計	11	400	2	21	3	54
	第二石油類	5万以上						
		4万~5万 "						
		3万~4万 "						
		2万~3万 "						
		1万~2万 "						
		5,000~1万 "						
		1,000~5,000 "						
		200~1,000 "			1	300		
		200未満	13	661	2	225	1	45
	小計	13	661	3	525	1	45	
	第三石油類	5万以上						
		4万~5万 "						
		3万~4万 "						
		2万~3万 "						
		1万~2万 "						
		5,000~1万 "						
		1,000~5,000 "						
		200~1,000 "						
		200未満	8	260	1	20	9	571
	小計	8	260	1	20	9	571	
	第四石油類	1万以上						
		5,000~1万未満						
1,000~5,000 "								
200~1,000 "								
200未満						9	886	
小計					9	886		
	石油類以外アルコール類その他		8	264	1	99	4	129
	合計		40	1,585	7	665	26	1,685

四日市臨海地区

第1コンビナート(3/3)

区分	事業所名		三菱瓦斯化学(株)		日本トランスシティ(株)		中部海運(株)	
	品名	タンク容量(kl)	四日市工場		東邦町タンクヤード		東邦町タンクヤード	
			施設数	許可数量 合計(kl)	施設数	許可数量 合計(kl)	施設数	許可数量 合計(kl)
屋外 タンク 貯蔵 所 (第 四 類 危 険 物 の み)	第 一 石 油 類	10万以上						
		5万～10万未満						
		4万～5万 "						
		3万～4万 "						
		2万～3万 "						
		1万～2万 "						
		5,000～1万 "						
		1,000～5,000 "						
		200～1,000 "						
		200未満	17	354				
	小計	17	354					
	第 二 石 油 類	5万以上						
		4万～5万 "						
		3万～4万 "						
		2万～3万 "						
		1万～2万 "						
		5,000～1万 "						
		1,000～5,000 "				1	3,860	
		200～1,000 "	1	290				4
		200未満	6	87				
	小計	7	377		1	3,860	4	
	第 三 石 油 類	5万以上						
		4万～5万 "						
		3万～4万 "						
		2万～3万 "						
		1万～2万 "						
		5,000～1万 "						
		1,000～5,000 "						
		200～1,000 "	1	336				
		200未満	13	1,135				
	小計	14	1,471					
	第 四 石 油 類	1万以上						
		5,000～1万未満						
		1,000～5,000 "						
		200～1,000 "						
		200未満						
小計								
石油類以外アルコール類その他		6	1,172		1	1,731		
合計		44	3,374		2	5,591	4	
							2,862	

石原産業(株) 四日市工場		ライオン・スペシャリティ・ ケミカルズ(株)四日市工場		第1コンビナート 計	
施設数	許可数量 合計(kl)	施設数	許可数量 合計(kl)	施設数	許可数量 合計(kl)
				9	945,160
				9	776,742
				5	222,440
				2	79,200
				1	24,400
				7	102,050
				3	26,110
				20	59,920
				16	9,055
5	123			124	5,113
5	123			196	2,249,650
				1	108,500
				8	180,340
				10	142,060
				8	56,280
				25	73,970
				30	20,212
3	49	5	465	112	6,356
3	49	5	465	194	587,718
				2	86,800
				4	86,490
				8	123,580
				2	15,960
				20	48,190
3	2,940			34	20,154
1	99	14	1,092	122	7,500
4	3,039	14	1,092	192	388,674
				16	30,430
				6	1,889
				40	2,634
				62	34,953
3	82	3	111	78	16,404
15	3,293	22	1,668	722	3,277,399

四日市臨海地区

第2コンビナート

区分	品名	事業所名 タンク容量(kl)	コスモ石油(株)		コスモ石油(株)		KHネオケム(株)	
			四日市製油所		第1陸上出荷場		四日市工場午起製造所	
			施設数	許可数量 合計(kl)	施設数	許可数量 合計(kl)	施設数	許可数量 合計(kl)
屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所 （ 第 四 類 危 険 物 の み ）	第 一 石 油 類	10万以上						
		5万～10万未満	9	714,580				
		4万～5万 "						
		3万～4万 "						
		2万～3万 "	2	57,040				
		1万～2万 "	1	19,180				
		5,000～1万 "	5	33,290				
		1,000～5,000 "	30	96,183			1	1,260
		200～1,000 "	2	1,890	1	900	5	2,550
		200未満	2	196			11	514
	小計	51	922,359	1	900	17	4,324	
	第 二 石 油 類	5万以上						
		4万～5万 "						
		3万～4万 "						
		2万～3万 "	1	20,020				
		1万～2万 "	4	79,170				
		5,000～1万 "	4	35,150				
		1,000～5,000 "	2	6,340			2	2,960
		200～1,000 "	5	2,920	1	490	2	840
		200未満	9	125	2	24	6	305
	小計	25	143,725	3	514	10	4,105	
	第 三 石 油 類	5万以上						
		4万～5万 "						
		3万～4万 "						
		2万～3万 "	9	239,180				
		1万～2万 "	1	19,800				
		5,000～1万 "	1	8,770				
		1,000～5,000 "	15	28,250			2	2,950
		200～1,000 "	10	6,836	6	3,400	5	2,350
		200未満	4	64	1	7	7	498
	小計	40	302,900	7	3,407	14	5,798	
	第 四 石 油 類	1万以上						
		5,000～1万未満						
1,000～5,000 "		8	14,390					
200～1,000 "		8	4,408			2	1,480	
200未満								
小計	16	18,798			2	1,480		
	石油類以外アルコール類その他		1	10			7	3,820
合計		133	1,387,792	11	4,821	50	19,527	

(株)JERA		第一工業製薬(株)		第2コンビナート	
四日市火力発電所		四日市工場千歳地区		計	
施設数	許可数量 合計(kl)	施設数	許可数量 合計(kl)	施設数	許可数量 合計(kl)
				9	714,580
				2	57,040
				1	19,180
				5	33,290
				31	97,443
				8	5,340
		1	30	14	740
		1	30	70	927,613
				1	20,020
				4	79,170
				4	35,150
				4	9,300
				8	4,250
2	15			19	469
2	15			40	148,359
				9	239,180
				1	19,800
				1	8,770
				17	31,200
				21	12,586
		3	111	15	680
		3	111	64	312,216
				8	14,390
		3	950	13	6,838
		4	96	4	96
		7	1,046	25	21,324
		4	446	12	4,276
2	15	15	1,633	211	1,413,787

四日市臨海地区

第3コンビナート(1/2)

区分	品名	事業所名 タンク容量(kl)	KHネオケム(株)		東ソー(株)		丸善石油化学(株)		
			施設数	許可数量 合計(kl)	施設数	許可数量 合計(kl)	四日市工場		
							施設数	許可数量 合計(kl)	
屋外 タンク 貯蔵 所 (第 四 類 危 険 物 の み)	第一 石 油 類	10万以上							
		5万~10万未満							
		4万~5万 "							
		3万~4万 "							
		2万~3万 "				2	51,400		
		1万~2万 "							
		5,000~1万 "				1	5,280		
		1,000~5,000 "	1	1,820	10	16,190			
		200~1,000 "	7	4,427	16	9,016			
		200未満	7	355	15	728			
		小計	15	6,602	44	82,614			
	第二 石 油 類	5万以上							
		4万~5万 "							
		3万~4万 "							
		2万~3万 "							
		1万~2万 "							
		5,000~1万 "							
		1,000~5,000 "	9	17,750	7	20,910			
		200~1,000 "	15	8,120	9	5,365	1	241	
		200未満	5	402	11	534	2	11	
	小計	29	26,272	27	26,809	3	252		
	第三 石 油 類	5万以上							
		4万~5万 "							
		3万~4万 "							
		2万~3万 "							
		1万~2万 "							
		5,000~1万 "							
		1,000~5,000 "	3	7,290			2	4,652	
		200~1,000 "	11	3,828	3	2,001	8	3,754	
		200未満	7	809	3	45	13	1,092	
		小計	21	11,927	6	2,046	23	9,498	
	第四 石 油 類	1万以上							
		5,000~1万未満							
1,000~5,000 "		2	3,700						
200~1,000 "		1	499			3	850		
200未満		3	261	1	15	4	291		
小計	6	4,460	1	15	7	1,141			
石油類以外アルコール類その他			4	2,251	4	4,042	1	49	
合計			75	51,512	82	115,526	34	10,940	

四日市臨海地区

第3コンビナート(2/2)

区分	品名	事業所名 タンク容量(kl)	(株)JERA		東邦ガス(株)		コスモ石油(株)	
			四日市LNGセンター		四日市工場		四日市霞発電所	
			施設数	許可数量 合計(kl)	施設数	許可数量 合計(kl)	施設数	許可数量 合計(kl)
屋外 タンク 貯蔵 所 (第 四 類 危 険 物 の み)	第一 石 油 類	10万以上						
		5万~10万未満						
		4万~5万 "						
		3万~4万 "						
		2万~3万 "						
		1万~2万 "						
		5,000~1万 "						
		1,000~5,000 "						
		200~1,000 "						
		200未満						
		小計						
	第二 石 油 類	5万以上						
		4万~5万 "						
		3万~4万 "						
		2万~3万 "						
		1万~2万 "						
		5,000~1万 "						
		1,000~5,000 "						
		200~1,000 "						
		200未満	1	165	1	98		
	小計	1	165	1	98			
	第三 石 油 類	5万以上						
		4万~5万 "						
		3万~4万 "						
		2万~3万 "						
		1万~2万 "						
		5,000~1万 "						
		1,000~5,000 "						
		200~1,000 "					2	980
		200未満					1	11
		小計					3	991
	第四 石 油 類	1万以上						
		5,000~1万未満						
1,000~5,000 "								
200~1,000 "								
200未満								
小計								
石油類以外アルコール類その他								
合計			1	165	1	98	3	991

第一工業製菓(株)		第3コンビナート		四日市臨海地区	
四日市工場霞地区		計		総計	
施設数	許可数量 合計(kl)	施設数	許可数量 合計(kl)	施設数	許可数量 合計(kl)
				9	945,160
				18	1,491,322
				5	222,440
				2	79,200
		2	51,400	5	132,840
				8	121,230
		1	5,280	9	64,680
		11	18,010	62	175,373
		23	13,443	47	27,838
10	321	39	1,657	177	7,510
10	321	76	89,790	342	3,267,053
				1	108,500
				9	200,360
				14	221,230
				12	91,430
		19	49,910	48	133,180
		26	14,716	64	39,178
1	49	27	1,527	158	8,352
1	49	72	66,153	306	802,230
				2	86,800
				13	325,670
				9	143,380
				3	24,730
		5	11,942	42	91,332
		24	10,563	79	43,303
		25	1,973	162	10,152
		54	24,478	310	725,367
		2	3,700	26	48,520
		4	1,349	23	10,076
2	81	11	699	55	3,429
2	81	17	5,748	104	62,025
5	368	15	6,731	105	27,411
18	819	234	192,900	1,167	4,884,086

7 特定事業所毒物・劇物貯蔵量一覧表 (石災法施行令別表第1及び別表第2に掲げる物質)

四日市臨海地区

事業所名	品名	性状		貯蔵量	貯 蔵 方 法			
		毒	劇		ドラム	容器	貯槽	その他
㈱ENEOSマテリアル 四日市工場	アクリロニトリル		○	891 kl			○	
	液化アンモニア		○	34t			○	
三菱ケミカル㈱ 東海事業所 塩浜地区	アクリロニトリル		○	2,350 kl			○	
	液化アンモニア		○	58 t		○	○	
昭和四日市石油㈱ 四日市製油所	液化アンモニア		○	65 t			○	
高純度シリコン㈱	フッ化水素	○		14.3 t			○	
味の素㈱ 東海事業所	液化アンモニア		○	36.7t			○	
三菱瓦斯化学㈱ 四日市工場	液化アンモニア		○	99.3 t			○	
石原産業㈱ 四日市工場	液化塩素		○	126.8 t			○	
	液化アンモニア		○	19.4 t			○	
ライオン・スペシャリ ティ・ケミカルズ㈱ 四日市工場	液化アンモニア		○	14 t			○	
㈱JERA四日市火 力発電所	液化アンモニア		○	60.5 t			○	
東ソー㈱ 四日市事業所	液化アンモニア		○	16 t			○	
	塩素		○	454 t			○	

8 特定事業所放射性同位元素保有量一覧表

四日市臨海地区

事業所名	種類	使用場所	目的	線量	放射線測定器
三菱ケミカル(株) 東海事業所 塩浜地区	Cs 137	ポリエステル工場(1)	液面測定	44.4 GBq	シンチレーション サーベイメーター2台 電離箱 サーベイメーター2台
	Co 60	〃	〃	111 GBq	
	Cs 137	ポリエステル工場(2)	〃	18.5 GBq	
	Co 60	〃	〃	74 GBq	
	〃	PBT製造設備	〃	111 GBq	
	〃	〃	〃	37 GBq	
昭和四日市石油(株) 四日市製油所	Am 241	重質油混合分析計室	硫黄分析	20.35GBq×6	GMサーベイメーター1台
	Cs 137	連続再生式接触改質装置	レベル計	7.4 GBq	
	〃	〃	〃	1.11 GBq	
	〃	〃	〃	3.7 GBq×3	
	〃	〃	〃	0.74 GBq×2	
	〃	〃	〃	0.185 GBq×3	
三菱ケミカル(株) 東海事業所川尻地区	Kr 85	フィルム製造Aライン	フィルム厚測定	15.54 GBq	
	〃	〃 Bライン	〃	〃	
	〃	〃 Cライン	〃	〃	
石原産業(株)四日市工場	Cs 137	酸化チタン工場	液面計	2.96 GBq×3	シンチレーション サーベイメーター
	〃	〃	〃	1.85 GBq	
	Co 60	〃	〃	100 MBq	
コスモ石油(株)四日市製油所	Am 241	重油調合ライン	硫黄分析	122.10 GBq	シンチレーション サーベイメーター1台
	Co 60	第3接触改質装置	液面測定	2.701 GBq	
	Ni 63	試験棟	ガスクロマトグラフ	0.555 GBq	
	Am 241	第4灯軽油水添脱硫装置	硫黄分析	20.35 GBq	
	〃	第6常圧蒸留装置	〃	20.35 GBq	
	〃	第2間接重油水添脱硫装置	〃	20.35 GBq	
東ソー(株)四日市事業所	Cs 137	高圧ポリエチレンプラント	液面測定用	11.0 GBq	GMサーベイメーター1台
	〃	〃	〃	18.5 GBq	
	〃	〃	〃	111.0 GBq	
	〃	〃	〃	111.0 GBq	
	〃	〃	〃	5.55 GBq	
	Co 60	〃	〃	37.0 GBq	
日本ポリプロ(株)四日市工場	Co 60	プロピレン重合プラント	レベル計	74 GBq×3	GMサーベイメーター2台
	〃	〃	〃	29.6 GBq×1	
	Cs 137	〃	〃	1.85 GBq×3	
	Cs 137	〃	〃	0.74 GBq×6	

第3 石油コンビナート等 防災体制の現況

第3 石油コンビナート防災体制の現況

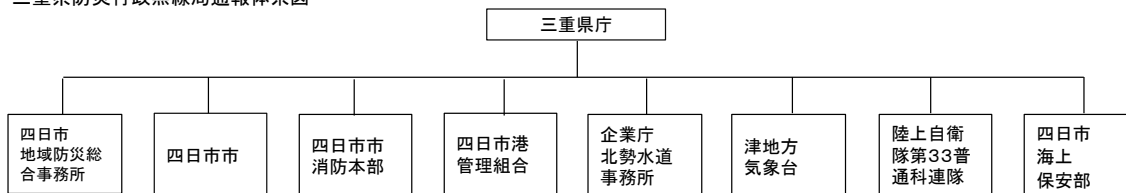
1 通信系統図

四日市臨海地区 MCA 無線系統図



2 三重県防災行政無線局通報系統図及び防災相互通信無線局一覧表

三重県防災行政無線局通報体系図



防災相互通信無線局一覧表 (158.35MHz)

免許人	無線局設置機関	局種	局名	出力(w)
警察庁	中部管区警察局	移・携	ちゅうぶ 399	10
	三重県警察本部	移	みえ広域1 みえけい906	10
	四日市北警察署	〃	みえ広域 2	10
	四日市南警察署	〃	みえけい 905	10
国土交通省	中部地方整備局	移・携	ちゅうぶせいりゆう ちゅうぶはくりゆう	10 10
	紀勢国道事務所	〃	けんせつおわせ 151、152	5
	三重河川国道事務所	〃	けんせつよっかいち 151～153	3
海上保安庁	第四管区海上保安本部	携	かいりまいどう 402、403、410、 444、445	1
	四日市海上保安部	〃	かいりほきちよっかいち	10
			かいりまいどう 4458	10
			4614、4615、4616	5
三重県	三重県防災対策部	基	みえぼうたいみえけんちょう	10
	災害対策課	携	みえぼうたい 1、2	5
	四日市地域防災総合事務所	携	みえぼうたい 3	10
四日市市	四日市市消防本部	移	よっかいちほんぶ 201、202	5
		〃	よっかいちなか 201	5
		移・携	ぼうたいよっかいちしょうぼう 501、502、503、504	5
	四日市市役所	移・携	よっかいちぼうたい	5
		携	よっかいちぼうたい 1、2	5

免許人	無線局設置機関	局種	局名	出力(w)
名古屋港管理組合	名古屋港管理組合	携	めいこうかんり	1
四日市港管理組合	四日市港管理組合	携	よっかいちこうかんり	1、2
伊勢湾流出油等 災害対策協議会	海水油濁処理協力機構	携	いせわりゅう	1
	名古屋支部		たいきょう	2
	伊勢湾シーバース(株)	〃	たいきょう	2
	出光興産(株)愛知製油所	〃	たいきょう	34
	ジャパンエナジー(株)知多製油所	〃	たいきょう	35
	全国内航タンカー 海運組合東海支部	〃	たいきょう	5
	伊勢湾ハーバータグ事業 協会クリーン海事(株)	〃	たいきょう	6
	上野マリタイム・ジャパン(株)	〃	いせわんはいぼうきょう	24~27
	㈱JERA	〃	たいきょう	17
	新名古屋火力発電所			
	㈱JERA	〃	たいきょう	18
	西名古屋火力発電所			
	㈱JERA	〃	たいきょう	19
	知多火力発電所			
	㈱JERA	〃	たいきょう	20
	武豊火力発電所			
㈱JERA	〃	たいきょう	21	
渥美火力発電所				
深田サルベージ(株)	〃	たいきょう	12	
名古屋営業所				
四日市港湾 災害対策協議会	㈱JERA	〃	よっかいちこうさいきょう	1、2
	川越火力発電所			
	㈱JERA	〃	よっかいちこうさいきょう	26
	四日市火力発電所			
	石原産業(株)四日市工場	〃	よっかいちこうさいきょう	5
	谷口石油精製(株)	〃	よっかいちこうさいきょう	6
	昭和四日市石油(株)	〃	よっかいちこうさいきょう	8、9
	四日市製油所			
	コスモ石油(株)	〃	よっかいちこうさいきょう	10、11
	四日市製油所			
三菱ケミカル(株)	〃	よっかいちこうさいきょう	12、13	
東海事業所				
㈱JERA	〃	よっかいちこうさいきょう	27	
四日市LNGセンター				

免許人	無線局設置機関	局種	局名	出力(w)
四日市市	四日市市役所	基・携基	ぎょうせいよっかいち	10
		移	よっかいち 201~223	10
		”	” 301~307	
		”	” 401~412	
		”	” 501~515	
		”	” 601~612	
		”	” 903~910	5
携	” 901~902			

(凡例)
 移・・・陸上移動局
 携・・・携帯局
 基・・・基地局

3 防災関係機関の防災資機材等一覧表

		消防職員		消 防 車									
		職員 △実員▽	非常勤 △用員▽	大型化学 高所放水車	大型高所 放水車	大型化学 消防車	泡原液 搬送車	甲種普通 化学消防車	乙種普通 化学消防車	普通高所 放水車	普通消防 車	小型消防 車	
三重県	災害対策課												
	水産振興課												
	三重県防災資機材備蓄 センター(消防学校)												
四日市港 管理組合	港営課												
四日市市	四日市市消防本部	377		1	1	1	2		1		18		
	四日市市消防団		551								25		
防災機関	中部地方整備局												
	第4管区海上保安本部												
		名古屋海上保安部 (含む衣浦、三河)											
		中部空港 海上保安航空基地											
		四日市海上保安部											
		鳥羽海上保安部											
		尾鷲海上保安部											
海上災害防止センター (上野マリタイム・ジャパン(株))													
計		377	551	1	1	1	2	0	1	0	43	0	

()内は油回収船を再掲

等					船 艇			消 火 油 処 理 資 材				そ の 他			
小型動力ポンプ	小型ポンプ積載車	その他消防車	広報車	救急車	消防艇	油回収船	オイルフェンス 拡張船	消火薬剤 (kl) (kg)	乳化分散型 処理剤 (kl)	吸着 マット (kg) (枚)	オイル フェンス (m)	空気呼吸器	耐熱 防火服	移動式 ガス検知器	携帯用 無線機
															14
											665				
										12,500					
2	1		1												
					1		1	9	3,489	370	3,480		1	0	2
								2,000							
		7	15	16				130			200	164	17	22	195
										2,884					
						2									
										1,850					
					8			9.3	7.3	493	860	21	21	11	48
								2,000							
					1				0.2	112		2	2	2	4
					3			13.4	6.60	443	1000	11	14	15	16
								2,000							
					5			0.6	3.0	255	140	12	12	7	21
					2				2.4	110		6	6	3	14
					10	1	5	113.6	17,316	8,914	9,400	5	10	3	11
								23,200							
2	1	7	16	16	30	3	6	275.9	40.31	10,697	15,745	221	83	63	325
								29,200		17,234					

4 自衛防災組織、共同防災組織、広域共同防災組織の防災資機材等一覧表

			防 災 要 員		大型化学高所放水車	大型高所放水車	大型化学消防車	泡原液搬送車	甲種普通化学消防車	乙種普通化学消防車	普通高所放水車	普通消防車	小型消防車	その他消防車	広報車	
			専任	兼任												
四 日 市 臨 海 地 区	第1 コンビ ナート	自衛防災組織	91	774	2		2	1	3					1	7	
		共同防災組織 (昭石隊)	12	8	1			1								
	第2 コンビ ナート	自衛防災組織	40	37			1		1							5
		共同防災組織 (コスモ隊)	8	20	1			1								
	第3 コンビ ナート	自衛防災組織	39	267					2						1	9
		共同防災組織 (霞隊)	16		1			1								
	合 計		206	1,106	5		3	4	6						2	21

救急車	バキューム車	船 艇			消火薬剤		油処理資材			その他			
		消防艇	油回収船	オイルフェンス 展張船	固定	移動可能	乳化分散型処理剤	吸着マット	オイルフェンス	空気呼吸器	耐熱防火服	移動式ガス検知器	携帯用無線機
					(kl) (kg)	(kl) (kg)							
1	2	1	1	(1)	617 5,613	120 2,880	9.65	9,069	4,900	423	77	663	347
				(1) (IBK)		11.16 3.541				1	1	2	
		1	1	2	207 14,458	14 3,030	6.99	3,112	3,580	70	5	482	78
				(1) (IBK)		11.2				2	1	1	9
1				(1)	305 55,498	37 2,203	3.59	1,314	2,660	107	20	187	121
				(1) (IBK)		11.2				6	3	1	8
2	2	2	2	2 (5)	1,128.22 75,569	205.08 8,116.5	20.2	13,495	11,140	609	107	1336	563

4 自衛防災組織、共同防災組織、広域共同防災組織の防災資機材等一覧表

	ポンプ			ホース												
	水中ポンプ (式)	メインポンプ (台)	中継ポンプ (台)	8B ソフトホース			8B 保形ホース		12B メインホース							
				20m (本)	15m (本)	10m (本)	10m (本)	5m (本)	150m (本)	100m (本)	50m (本)	20m (本)	10m (本)	5m (本)		
広域共同防災組織																
中京地区 広域共同防災組織	2	2	2	8	8		8	16	14	4	2	2	6	6		
合計	2	2	2	8	8		8	16	14	4	2	2	6	6		

泡薬剤							放水砲		その他				
混合装置 (送液部) (式)	混合装置 (混合部) (式)	混合装置 (吸液部) (式)	吸液管 (本)	布ホース		泡立ち防止配管 (本)	原液ピクアップ管 (本)	泡原液 (kl)	簡易原液槽 (個)	可変ノズル (一万ℓ〜三万ℓ) (基)	台車 (台)	耐熱服 (個)	空気呼吸器 (個)
				20m (本)	10m (本)								
2	2	2	6	20	2	2	6	74	2	2	2	4	4
2	2	2	6	20	2	2	6	74	2	2	2	4	4

※この他、以下の資機材を保有する。

- ・真空ポンプ2台
- ・水中ポンプ出口エルボ(配管):8個
- ・メインポンプ出口エルボ(配管):2個
- ・中継ポンプ出口エルボ(配管):4個

5 防災要員、消防自動車等一覧表

四日市臨海地区
第1コンビナート

事業所名	防災要員		消 車					防		
	専任 (人)	兼任 (人)	大型化学高所放水車 (台)	大型高所放水車 (台)	大型化学消防車 (台)	泡原液搬送車 (台)	甲種普通化学消防車 (台)	乙種普通化学消防車 (台)		
三菱ケミカル(株)東海事業所 北大治田地区 (川尻地区に含まれる)		8								
(株)ENEOSマテリアル 四日市工場	14	127	1 3,100				1 3,100			
三菱ケミカル(株)東海事業所 塩浜地区	12	48	1 3,100			1 10,000				
コスモ石油(株)塩浜油槽所		8								
昭和四日市石油(株) 四日市製油所	36	99	(1) 27H 2,000		2 3,100 3,100	(1) 4,000				
高純度シリコン(株)		78								
三菱ケミカル(株)東海事業所 川尻地区 (大治田、北大治田地区含む)	12	20					1 3,100			
三菱ケミカル(株)東海事業所 大治田地区 (川尻地区に含まれる)		8								
(株)ジェイエスピー 四日市第一工場		71								
四日市合成(株)四日市工場		13								
四日市合成(株)六呂見工場		7								
東邦化学工業(株)四日市工場		6								
味の素(株)東海事業所		125								
三菱瓦斯化学(株)四日市工場		8								

注 ()内は共同防災用

車		等		放水銃等			広 報 車 (台)	救 急 車 (台)	バ キ ユ ー ム 車 (台)	そ の 他 車 両
普 通 高 所 放 水 車 (台)	普 通 消 防 車 (台)	小 型 消 防 車 (台)	そ の 他 消 防 車 (台)	可 搬 式 放 水 銃 (個)	大 型 泡 放 水 砲 (個)	普 通 泡 放 水 銃 (個)				
				9						
				345	2		3	1		消防支援車1台
				31	2					可動式動力ポンプ1台 消防支援車1台
			1 2,000 (粉末)	6	4		1		1	消防支援車1台 パトロール車 1台
				5						
				14	1				1	可搬式動力ポンプ1台
				3						
				2						
										可搬式動力ポンプ1台
				4			1			

事業所名	防災要員		消防						
	専任 (人)	兼任 (人)	大型化学高所 放水車 (台)	大型高所放水 車 (台)	大型化学消防 車 (台)	泡原液搬送車 (台)	甲種普通化学 消防車 (台)	乙種普通化学 消防車 (台)	
日本トランスシティ(株) 東邦町タンクヤード	2	13							
中部海運(株) 東邦町タンクヤード		6							
石原産業(株)四日市工場	15	65					1 2,000		
ライオン・スペシャリティ・ ケミカルズ(株)四日市工場		64							
計	91	774	2 (1)			(1)	3		

注 ()内は共同防災用

車		等			放水銃等			広報車 (台)	救急車 (台)	バキューム車 (台)	その他車両
普通高所放水車 (台)	普通消防車 (台)	小型消防車 (台)	その他消防車 (台)	可搬式放水銃 (個)	大型泡放水砲 (個)	普通泡放水銃 (個)					
							1				可搬式動力ポンプ1台
							1				可搬式動力ポンプ9台 トラック1台、リフト1台 患者搬送用車両1台
			1	419	9		7	1	2		

第2コンビナート

事業所名	防災要員		消 防					
	専任 (人)	兼任 (人)	大型化学高所放水車 (台)	大型高所放水車 (台)	大型化学消防車 (台)	泡原液搬送車 (台)	甲種普通化学消防車 (台)	乙種普通化学消防車 (台)
コスモ石油(株)四日市製油所	6 (8)	14 (20)	(1) 22H 2,000		1 4,000	(1) 4,000		
コスモ石油(株)第1陸上出荷場		20						
KHネオケム(株) 四日市工場午起製造所	23						1 2100	
(株)JERA四日市火力発電所	8							
第一工業製菓(株) 四日市工場千歳地区		3						
計	40	37			1	(1)	1	

注 ()内は共同防災用

車	等			放水銃等			広報車 (台)	救急車 (台)	バキューム車 (台)	その他車両
	普通高所放水車 (台)	普通消防車 (台)	小型消防車 (台)	その他消防車 (台)	可搬式放水銃 (個)	大型泡放水砲 (個)				
					2	6 (1)	6	2		トラック1台 消防支援車1台 可搬式動力ポンプ2台
					2					
					11			1		
					4			2		
					19	6 (1)	6	5		

第3コンビナート

事業所名	防災要員		消 防					
	専任 (人)	兼任 (人)	大型化学高所放水車 (台)	大型高所放水車 (台)	大型化学消防車 (台)	泡原液搬送車 (台)	甲種普通化学消防車 (台)	乙種普通化学消防車 (台)
KHネオケム(株) 四日市工場霞ヶ浦製造所	27						1 2,100	
東ソー(株)四日市事業所	4	104					1 2,100	
丸善石油化学(株)四日市工場		12						
四日市オキシトン(株)四日市工場		18						
四日市エルピージー基地(株) 霞事業所		51						
日本ポリプロ(株)四日市工場		8						
DIC(株)四日市工場		8						
(株)JERA 四日市LNGセンター	8							
東邦ガス(株)四日市工場		32						
コスモ石油(株)四日市霞発電所		20						
第一工業製薬(株) 四日市工場霞地区		14						
霞共同事業(株)	(16)		(1) 22H 2,000			(1) 4,000		
計	39	267	(1)			(1)	2	

注 ()内は共同防災用

車 等				放水銃等			広報車 (台)	救急車 (台)	バキューム車 (台)	その他車両
普通高所放水車 (台)	普通消防車 (台)	小型消防車 (台)	その他消防車 (台)	可搬式放水銃 (個)	大型泡放水砲 (個)	普通泡放水銃 (個)				
				10		2	1			
				77	2		2			
							1			
				2			1			リフト1台
				6			1			軽トラック1台
				8						
				7			1			フォークリフト1台
				7			1			
			1 2,000 (粉末)				1			リフト1台
				(2)	(2)			1		消防支援車1台
			1	117	2	2	9	1		

6 消火剂等防災資材一覧表

四日市臨海地区

第1コンビナート

事業所名	消 火 薬							
	蛋白質泡原液 (kl)		耐アルコール 用泡原液 (kl)		界面活性剤 (kl)		粉 末 (kg)	
	固定	移動可	固定	移動可	固定	移動可	固定	移動可
三菱ケミカル(株)東海事業所 北大治田地区			13					
(株)ENEOSマテリアル 四日市工場	9	5	71	3	4	4	1,113	
三菱ケミカル(株)東海事業所 塩浜地区	94		42	22			4,000	420
コスモ石油(株)塩浜油槽所	59		7					
昭和四日市石油(株) 四日市製油所	196	1.4	20.6			52.8	4,500	2,000
高純度シリコン(株)								
三菱ケミカル(株)東海事業所 川尻地区	39	10	6	15				460
三菱ケミカル(株)東海事業所 大治田地区			6					
(株)ジェイエスピー 四日市第一工場	3	1						
四日市合成(株)六呂見工場					5			
四日市合成(株)四日市工場			6					
東邦化学工業(株)四日市工場	2							
味の素(株)東海事業所		3.4	13.1	2.4				

剤		油 処 理 剤			オイルフェンス		そ の 他			
小計		乳 化 分 散 型	吸 着 マ ツ ト	粉 末 ・ そ の 他	B 型	B 型 以 外	空 気 呼 吸 器 等	耐 熱 防 火 服	移 動 式 ガ ス 検 知 器	携 帯 無 線 機
固 定	移 動 可	(kl)	(kg)	(kg)	(m)	(m)	(組)	(着)	(台)	(台)
13			5				3		6	
84 1,113	12	0.1	170				118	2	230	36
136	22 420	1.5	205		540		59	8	231	62
67		0.8	555		1,000		2	1	9	3
217 4,500	54 2,000	6.2	7,600		2,360	1,000	39	8	98	29
		0.0	15				21	8	10	15
45	25 460	0.0	45				17	3	44	13
6										5
3	1									
5		0.0	20				7	7	5	1
6		0.1	20				9	9	3	2
2			50				3	5	2	10
13.6	5.8		5				3		7	

事業所名	消 火 薬								
	蛋白質泡原液 (kl)		耐アルコール 用泡原液 (kl)		界面活性剤 (kl)		粉 末 (kg)		
	固定	移動可	固定	移動可	固定	移動可	固定	移動可	
三菱瓦斯化学(株) 四日市工場	13								
日本トランスシティ(株) 東邦町タンクヤード			3						
中部海運(株) 東邦町タンクヤード	2		3						
石原産業(株)四日市工場									
ライオン・スペシヤリティ・ ケミカルズ(株)四日市工場	5								
小 計	422	21	191	43	9	57		9,613	2,880

剤		油処理剤			オイルフェンス		その他				
小計		乳 化 分 散 型	吸 着 マ ツ ト	粉 末 ・ そ の 他	B 型	B 型 以 外	空 気 呼 吸 器 等	耐 熱 防 火 服	移 動 式 ガ ス	検 知 器	携 帯 無 線 機
固定	移動可	(kl)	(kg)	(kg)	(m)	(m)	(組)	(着)	(台)	(台)	
13		0.2	50				19	15	7	23	
3			16							3	
5			23					6	1	6	
		0.7	275				118	2	7	119	
5			15				5	3	3	20	
617	120	9.7	9,069		3,900	1,000	423	77	663	347	
5,613	2,880										

第2コンビナート

事業所名	消		火		薬		
	蛋白質泡原液 (kl)		耐アルコール 用泡原液 (kl)		粉 末 (kg)		
	固定	移動可	固定	移動可	固定	移動可	
コスモ石油(株)四日市製油所	107		65			1,500	3,000
コスモ石油(株)第1陸上出荷場	7						
KHネオケム(株) 四日市工場午起製造所			28	14		10,158	30
(株)JERA 四日市火力発電所						2,800	
第一工業製薬(株) 四日市工場千歳地区							
小 計	114		93	14		14,458	3,030

剤		油 処 理 剤			オイルフェンス		そ の 他			
小計		乳 化 分 散 型	吸 着 マ ツ ト	粉 末 ・ そ の 他	B 型	B 型 以 外	空 気 呼 吸 器 等	耐 熱 防 火 服	移 動 式 ガ ス 検 知 器	携 帯 無 線 機
固 定	移 動 可	(kl)	(kg)	(kg)	(m)	(m)	(組)	(着)	(台)	(台)
172		6.4	2,910		2,700	340	50	3	445	58
1,500	3,000									
7							2	1	2	1
28	14	0.4	102		540		13	1	26	18
10,158	30									
		0.18	100				5		9	1
2,800										
207	14	7.0	3,112		3,240	340	70	5	482	78
14,458	3,030									

第3コンビナート

事業所名	消 火 薬							
	蛋白質泡原液 (kl)		耐アルコール 用泡原液 (kl)		界面活性剤 (kl)		粉 末 (kg)	
	固定	移動可	固定	移動可	固定	移動可	固定	移動可
KHネオケム(株) 四日市工場霞ヶ浦製造所			74	16			12,588	15
東ソー(株)四日市事業所	42	5	26	4			1,300	
丸善石油化学(株) 四日市工場			31			7.6		
四日市オキシトン(株) 四日市工場								
四日市エルピージー基地(株) 霞事業所							4,000	
日本ポリプロ(株)四日市工場			3.2					
DIC(株)四日市工場					4	7.6		
(株)JERA 四日市LNGセンター	6				53		16,400	
東邦ガス(株)四日市工場					36		9,600	2,000
コスモ石油(株) 四日市霞発電所	3							
第一工業製薬(株) 四日市工場霞地区			4					
霞共同事業(株)	3.2		4.8				1,500	
小 計	53.6	5	143	20	93	15	45,388	2,015

剤		油 処 理 剤			オイルフェンス		そ の 他			
小計		乳 化 分 散 型	吸 着 マ ット	粉 末 ・ そ の 他	B 型	B 型 以 外	空 気 呼 吸 器 等	耐 熱 防 火 服	移 動 式 ガ ス 検 知 器	携 帯 無 線 機
固定	移動可	(kl)	(kg)	(kg)	(m)	(m)	(組)	(着)	(台)	(台)
74 12,588	16 15	0.4	51		540		10	1	28	12
87.7 11,410	6 188	0.78	645		820		80	9	102	102
31	8	0.1	170						6	9
			15				2		1	
4,000							2		12	21
3							3	4	3	
4	8		45				3	4	3	3
59 16,400		1.25	269		1,000		4		8	1
36 9,600	2,000		34				3	2	9	13
3									12	1
4									1	14
8 1,500		1.1	85		300				2	10
305 55,498	37 2,203	3.6	1,314		2,660		107	20	187	121

7 防火設備を有する船艇一覧表

防災関係機関

機関名	船艇名	総トン数 (トン)	消火設備			油回収設備	
			放水銃	放水能力 (t/h)	放水距離 (m)	油槽 (トン)	型式及び能力 (m ³ /h)
四日市市消防本部	きょくおう	275	3	1500	150		
四日市港管理組合	ちとせ丸	196	3	600	80		
四日市海上保安部	さるびあ	26	1	156	60		
	いせぎく	26	1	156	60		
	あおたき	125	4	1008			
尾鷲海上保安部	すずか	1300	1				
	みえかぜ	26	1	138	60		
鳥羽海上保安部	いすず	335	1	156			
	しののめ	110	2	186	50		
	しまなみ	64	1	72	60		
	とばぎり	64	1	72	60		

オイルフェ ンス展張 能力 (m/M)	保有資機材(搭載分)				無線能力	乗 員		基地名
	オイルフェ ンス型式・ 長さ(m)	油処理剤 (リットル)	油吸着剤 (kg)	化学消火剤 (リットル)		乗組員 (名)	定員 (名)	
	B60	2700	380	泡 22,500 粉 5,100kg	国際VHF無線	6	18	四日市港
	充気式 200	1,536	39	泡 9,000 粉 2,000kg	VHF F3E 20w	6	18	四日市港
		54	20	200	F3E 10W	5	26	四日市
		54	10	200	F3E 10W	5	16	四日市
		90	10	13,400	F3E 10W J3E 10W	10	37	四日市
		108	20		J3E 250w F1B 500w F3E 10w	41	141	尾鷲
		80	10	220	F3E 10w	5	26	尾鷲
				160	F3E10w J3E150w	25	47	鳥羽
				400	J3E 10w F3E 10w	9	37	鳥羽
				120	J3E 10w F3E 10w	9	48	鳥羽
					J3E 10w F3E 10w	9	48	鳥羽

機関名	船艇名	総トン数 (トン)	消火設備			油回収設備	
			放水銃	放水能力 (t/h)	放水距離 (m)	油槽 (トン)	型式及び能力 (m ³ /h)
鳥羽海上保安部	いせかぜ	26	1	156	60		
名古屋海上保安部	みずほ	6,100	4	636			
	はるかぜ	26	1	156	50		
	みやかぜ	23	1	156	60		
	しゃちかぜ	24	1	156	60		
	ひだかぜ	26	1	156	60		
	あゆづき	110	2	420	80		
	きぬかぜ	23	1	156	60		
	ひめかぜ	23	1	156	60		
中部空港 海上保安航空基地	いせゆき	100	1	60	50		
中部地方整備局	清龍丸	4,792				1,500	渦流式 500×2 スッキパー式 (高粘度油対応) ×2
	白龍	198				40	フロート搭載型 浮遊堰方式 12m ³ /h

オイルフェ ンス展張 能力 (m/M)	保有資機材(搭載分)				無線能力	乗員		基地名
	オイルフェ ンス型式・ 長さ(m)	油処理剤 (リットル)	油吸着剤 (kg)	化学消火剤 (リットル)		乗組員 (名)	定員 (名)	
				200	F3E 10w	5	26	浜島
		324	100	3900	F3E 25w J3E 250w H2A 100w H3E 500w	54	860	名古屋
					H3E 2.5w F3E 10w	5	26	名古屋
		70	20	200	F3E 10w	5	26	名古屋
		20	20	200	F3E 10w	5	26	名古屋
		72	20	200	F3E 10w	5	26	名古屋
				5,300	J3E 10w F3E 10w	10	37	名古屋
		90		200	A3J 10w F3E 10w	5	26	衣浦
		18		200	F3E 10w	5	26	豊橋
		54	20		J3E 10w H3E 2.5w F3E 10W	9	36	常滑
					J3E 400W F3E 25W F3E 10W	28	80 (沿海区域 非国際 航行予定 時間24時 間未満の 場合)	名古屋
			74		F3E、F2D 10W(防災)	6	20 (平水区 域、24時間 未満)	名古屋

特定事業所等

機関名	船艇名	総トン数 (トン)	消火設備			油回収設備	
			放水銃	放水能力 (t/h)	放水距離 (m)	油槽 (トン)	型式及び能力 (m ³ /h)
昭和四日市石油㈱ 四日市製油所	鈴鹿丸	99	1	360	140		YSスキミングウエル7
	第3鈴鹿丸	150	1	360	140	36.76	スラープ 10 DESUMI250型 ターミネーター 30以上
	はやぶさ	17					
コスモ石油㈱ 四日市製油所	諏訪丸	166	1	480	80		アウトリガー 油処理剤散布機
	第2清海丸	4.9	3	30	50		
	椿丸	127	1	240	100	37	DESMI ターミネータ 30以上 アウトリガー 油処理剤散布機
	春日丸	191	2	960	120		油処理剤散布機
霞共同事業㈱	第7松風	9.1					
上野マリタイム ジャパン㈱	てんおう	289	3	3,000	160		
	ほうおう	279	3	1,500	150		
	あつた	29	1	100	70		
	ほうりゅう	111	2	360	80		
	あさくら	19	2	120	120		

オイルフェ ンス展張 能力 (m/M)	保有資機材(搭載分)				無線能力	乗員		基地名
	オイルフェ ンス型式・ 長さ(m)	油処理剤 (リットル)	油吸着剤 (kg)	化学消火剤 (リットル)		乗組員 (名)	定員 (名)	
30	B300	530	52	5,400	F3E 150MHz 国際VHF無線	4	25	四日市
30	B300	500	247	3,000	F3E 150MHz 国際VHF無線	4	24	四日市
					F3 450.55 MHz	2	18	四日市
30	B300	2,660	170	泡5,000	F3E 150 MHz 1w 国際VHF無線	6	18	四日市
30		600	51			2	12	四日市
30	B300	2,790	255	泡3,000	F3E 150 MHz 1w 船舶電話	6	18	四日市
	B300	1,260	255	泡20,000 粉 3,000	F3E 150.0 MHz 20w 船舶電話	6	18	四日市
30		180			F3E 150MHz 25W	2	14	四日市
	B60	2,700	323	泡22,500 粉 5,100	国際VHF無線 専用無線	6	18	四日市
	B60	2,700	374	泡22,500 粉 5,100	国際VHF無線 専用無線	6	18	四日市
	B200	180	85		専用無線	3	15	四日市
		90	34	泡 5,400 粉 2,000	国際VHF無線 専用無線	5	13	鳥羽
		54	100		国際VHF無線 専用無線	2	14	四日市

機関名	船艇名	総トン数 (トン)	消火設備			油回収設備	
			放水銃	放水能力 (t/h)	放水距離 (m)	油槽 (トン)	型式及び能力 (m ³ /h)
上野マリタイム ジャパン(株)	ずいりゅう	112	2	360	80		
	かいりゅう	119	2	360	80		
	ながうら	59	2	120	120		
	あさけ	110	1	360	80		
	かいおう	249	3	1500	150		
	しょうりゅう	118	2	360	130		
	きょくおう	275	3	1500	150		
四日市曳船(有)	末広丸	172	1	180	77		
			2	90	61		
	神路丸	197	1	180	77		
			2	90	61		

※上野マリタイムジャパン(株)の だいおう は廃船となり、代替えは てんおう。

また、みょうりゅう は廃船となり、代替え船はなし。

オイルフェ ンス展張 能力 (m/M)	保有資機材(搭載分)				無線能力	乗 員		基地名
	オイルフェ ンス型式・ 長さ(m)	油処理剤 (リットル)	油吸着剤 (kg)	化学消火剤 (リットル)		乗組員 (名)	定員 (名)	
		90	34	泡 5,400 粉 2,000	国際VHF無線 専用無線	5	13	鳥羽
		90	34	泡 5,400 粉 2,000	国際VHF無線 専用無線	5	13	鳥羽
		360	135		専用無線	4	16	四日市
	B1,080	900	85	泡 5,400 粉 2,000	国際VHF無線 専用無線	4	12	四日市
	B60	2,700	374	泡 22,500 粉 5,100	国際VHF無線 専用無線	6	18	四日市
		90	34	泡 5,400 粉 2,000	国際VHF無線 専用無線	5	13	鳥羽
	B60	2,700	380	泡 22,500 粉 5,100	国際VHF無線 専用無線	6	18	四日市
		360		泡 2,000	国際VHF無線	4	18	四日市
		360		泡 2,700 粉2,000	国際VHF無線	5	18	四日市

8 通常時応援可能要員一覧表

四日市臨海地区

事業所名	昼間(名)	夜間(名)
三菱ケミカル(株)東海事業所塩浜地区	3	3
昭和四日市石油(株)四日市製油所	7	7
四日市合成(株)四日市工場	2	2
日本トランスシティ(株)東邦町タンクヤード	2	—
石原産業(株)四日市工場	2	1
高純度シリコン(株)	2	1
第1コンビナート(臨海地区計)	18	14

事業所名	昼間(名)	夜間(名)
(株)ENEOSマテリアル四日市工場	2	2
三菱ケミカル(株)東海事業所川尻地区 (大治田地区、北大治田地区を含む)	2	2
(株)JSP四日市第一工場	2	2
四日市合成(株)六呂見工場	2	2
東邦化学工業(株)四日市工場	2	—
味の素(株)東海事業所	2	2
三菱瓦斯化学(株)四日市工場	2	2
ライオン・スペシャリティ・ケミカルズ (株)四日市工場	1	1
第1コンビナート(内陸部計)	15	13

事業所名	昼間(名)	夜間(名)
コスモ石油(株)四日市製油所	5	5
KHネオケム(株)四日市工場午起製造所	3	2
(株)JERA四日市火力発電所	2	-
第一工業製薬(株)四日市工場千歳地区	2	-
第2コンビナート計	12	7

事業所名	昼間(名)	夜間(名)
KHネオケム(株)四日市工場霞ヶ浦製造所	2	2
東ソー(株)四日市事業所	4	4
丸善石油化学(株)四日市工場	2	1
四日市オキシトン(株)四日市工場	1	1
四日市エルピージー基地(株)霞事業所	2	-
DIC(株)四日市工場	2	-
(株)JERA四日市LNGセンター	-	-
東邦ガス(株)四日市工場	2	-
霞共同事業(株)	6	6
日本ポリプロ(株)四日市工場	2	-
コスモ石油(株)四日市霞発電所	2	-
第一工業製薬(株)四日市工場霞地区	2	-
第3コンビナート計	27	14

第4 協議会会則等

第4 協議会会則等

1 四日市コンビナート地域防災協議会会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、四日市コンビナート地域防災協議会（以下「本会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 本会は、四日市コンビナート地域事業所における各種災害を防止するため、事業所相互の連絡を密にし、災害防止に必要な事項の協議研究を行うとともに、災害発生時には、防災活動に協力することを目的とする。

第2章 事 業

(事 業)

第3条 本会は、第2条の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 関係行政機関及び事業所間の連絡調整に関する事項
- (2) 火災、爆発、漏えい、流出等の防止に関する事項
- (3) 高圧ガス及び危険物設備の防災に関する事項
- (4) 労働災害及び有害物による健康障害の防止に関する事項
- (5) 災害時の相互援助に関する事項
- (6) その他本会の目的達成のために必要な事項

第3章 会員及び役員

(会 員)

第4条 本会の会員は、四日市コンビナート地域に所在して本会の趣旨及び会則に賛同し、かつ本会の承認を得た事業所とする。

(役 員)

第5条 本会には、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 部会長、副部会長 部会毎に各1名
- (4) 幹事 若干名
- (5) 会計監事 若干名

(役員を選任)

第6条 役員を選任は会員の互選による。

(役員任期)

第7条 役員任期は1年とする。ただし、留任を妨げない。

(役員の仕事)

第8条 会長は、本会を代表し会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐する。
- 3 部長、副部長は、各部に運営にあたる。
- 4 幹事は、役員業務の実施・応援をする。
- 5 会計監事は、本会の会計の監査を担当し、総会に報告する。

(顧問)

第9条 本会に顧問をおくことができる。顧問は、会長が委嘱する。顧問は、会議に出席し、意見を述べることができる。

第4章 会 議

(会議)

第10条 本会に、次の会議を設ける。

- (1) 総会
- (2) 幹事会
- (3) 部会
 - イ. 高圧ガス部会
 - ロ. 労働安全衛生部会
 - ハ. 消防部会
 - ニ. 共同防災部会
- (4) 専門委員会
- (5) 専門分科会

(総会)

第11条 総会は、会長が招集し、次の事項を協議決定する。

- (1) 前年度の事業報告及び新年度の事業計画
 - (2) 新年度の役員
 - (3) 会則の改廃
 - (4) その他会長が必要と認める事項
- 2 総会は、年1回とし、会長が必要と認めたときは臨時総会を開催することができる。
- 3 総会は、会員の過半数の出席によって成立する。また、総会の議決は出席者の過半数をもって決し、賛否同数のときは、議長がこれを決定する。

(幹事会)

第12条 幹事会は、会長が招集する。

- 2 幹事会は会長、副会長及び幹事で構成し、本会の運営に関する基本的事項及び緊急かつ重要な事項について協議決定する。

幹事会は、構成員の過半数の出席により成立する。また幹事会の議決は、出席者の過半数をもって決し、賛否同数のときは会長がこれを決する。

(部会)

第13条 部会は部会長が招集する。

2 部会は、その部会に関係する会員で構成し、次の事項について協議決定する。

(1) 災害発生防止、及び拡大防止についての

イ 自主基準の作成

ロ 技術の共同研究

ハ 協力体制の確立

ニ 災害事例の研究

ホ 情報の交換

ヘ 教育訓練の実施

等に関する事項

(2) その他災害防止に関する事項

3 部会は、部会員の過半数の出席により成立する。また部会の議決は、出席者の過半数をもって決し、賛否同数のときは、部会長がこれを決する。

4 部会は幹事会の決定により改廃することができる。

(専門委員会)

第14条 専門委員会は、部会長が招集する。

2 専門委員会は、部会長及び部会長の指名するもので構成し、部会の下部機構として各々専門的な事項の調査研究、検討を行う。

(専門分科会)

第15条 部会の活動上必要があれば専門分科会を設けることができる。

2 専門分科会の設置の窓口、調整は幹事会がこれにあたる。

3 専門分科会の構成、運営について、幹事会の決定による。

第16条 本会担当者として10年以上連続、又は合算して担当している者を本会総会で永年表彰する。なお、永年表彰を受けた後10年間は表彰対象外とする。

(事務局)

第17条 本会の事務局は、会長事業所が担当する。

2 部会、専門委員会の事務局は、部会長事業所が担当する。

(会費等)

第17条 本会の運営費については、会費、臨時会費及びその他の収入をもってあてる。

2 会費等は、総会の決議により別途定める。

沿革

制定 1976年12月15日

改訂 1978年 1月25日

〃 1991年 1月25日

〃 2006年 4月21日

〃 2006年12月 6日

〃 2013年12月 6日

四日市コンビナート地域防災協議会役員会社

令和6年度

会 長			東ソー(株)四日市事業所	
副 会 長			石原産業(株)四日市工場	
幹 事	高圧ガス部会	部会長	(株)ENEOSマテリアル四日市工場	
		副部会長	味の素(株)東海事業所	
	労働安全衛生部会	部会長	KHネオケム(株)四日市工場	
		副部会長	第一工業製薬(株)四日市事業所	
	消防部会	部会長	三菱ケミカル(株)東海事業所	
		副部会長	三菱瓦斯化学(株)四日市工場	
	共同防災部会	部会長	コスモ石油(株)四日市製油所	
	幹事		昭和四日市石油(株)四日市製油所	
			—	
	会 計 幹 事			四日市合成(株)
				高純度シリコン(株)

2 中京地区広域共同防災協議会規則

(名 称)

第 1 条 本会は、中京地区広域共同防災協議会（以下「本協議会」という。）と称する。

(目 的)

第 2 条 本協議会は、平成19年2月1日付け「中京地区広域共同防災組織に関する協定書」（以下「協定書」という。）第3条第1項の定めに基づき設立された本協議会の効果的な広域共同防災体制を確立し、もって円滑な組織運営を行うことを目的とする。

(事 業)

第 3 条 本協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に定める事業を行う。

- (1) 広域共同防災組織の活動に関する年間計画の立案
- (2) 防災訓練の計画および実施
- (3) 防災要員の教育計画および実施
- (4) 広域共同防災活動
- (5) 防災資機材等の技術的検討および維持管理
- (6) 協議会の予算の策定および管理
- (7) 中京地区広域共同防災規程の制定改廃に関する事項
- (8) 前各号に関する附帯事項その他本協議会の目的を達成するために必要な事項

(会 員)

第 4 条 本協議会は、協定書別表-1に掲げる事業所（以下「構成事業所」という。）を会員として構成する。

- 2 本協議会への入会を希望する事業所、本協議会からの脱退を希望する構成事業所および広域共同防災組織に関係する保有タンクの状況に変動等を予定する構成事業所は、やむを得ぬ場合を除き、前年度の9月末までに書面にて、第6条で定める本協議会会長（以下「会長」という。）に通知する。

(組 織)

第 5 条 本協議会の組織は、別図-1に記載するとおりとする。

(役員の種類と選任)

第 6 条 本協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 1名
- (3) 会 計 監 査 2名（正副2名）

- 2 前項に定める役員は、各構成事業所が推薦する者の中から、本協議会総会にて選任するものとする。
- 3 第1項に定める役員の任期は原則2年とし、再任を妨げない。
- 4 役員が第3項に定める任期の間、異動等の理由により、その役職を退任する場合には、後任が引き継ぐものとする。

(役員の仕事)

第 7 条 役員の仕事は次のとおり定める。

- (1) 会長は、本協議会を代表し、統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるいはその他の事由により長期に仕事を全うできない場合には、その職務を代行する。
- (3) 会計監査は、本協議会の会計を監査し、その結果を総会に報告する。

(機 関)

第 8 条 第 3 条の事業を遂行するため、本協議会に次の機関を設ける。

- (1) 総会
- (2) 連絡調整会議
- (3) 事務局

(総 会)

第 9 条 総会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 前年度の事業報告および収支決算
 - (2) 当年度の事業計画および予算
 - (3) 「中京地区広域共同防災規程」および「本協議会規則」の制定および改廃
 - (4) 役員を選任および解任
 - (5) 広域共同防災組織費用負担割合の制定および改定（計算手法を含む）
 - (6) 構成事業所の本協議会への加入および脱退
 - (7) その他、本協議会の運営に関し会長が必要と認める事項
- 2 総会は、毎年度初めに開催する定期総会のほか、会長が必要と認めるとき、もしくは構成事業所の過半数から臨時総会開催の要求がなされたとき、書面総会または全ての構成事業所を招集して臨時総会を開催する。

(総会成立と決議)

第 10 条 総会は、構成事業所の過半数の出席により成立する。

- 2 構成事業所は、一事業所ごとに一議決権を有するものとし、総会の議事は、出席した構成事業所の議決権の過半数をもって決定し、賛否同数のときは議長がこれを決定する。
- 3 総会に出席できない構成事業所は、委任状をもってその議決権を行使することができる。この場合には、会長に委任状を提出するものとする。
- 4 総会の議長は、会長がこれにあたる。
- 5 会長は、総会の議事録を作成し、これを本協議会が存続する期間保管するものとする。

(連絡調整会議)

第 11 条 連絡調整会議は、各構成事業所の広域共同防災担当者にて構成する。

- 2 連絡調整会議は、必要に応じて会長が構成員を召集し開催する。
- 3 連絡調整会議で協議される内容は、総会および本協議会を運営するために必要な全ての事項を対象とする。

(事務局)

第 12 条 本協議会の事務を円滑に処理するため事務局を設ける。

- 2 事務局は会長の指示により本協議会の運営に必要な事務を行う。

(顧 問)

第 13 条 総会の決議により、必要に応じて顧問を置くことができる。

(会 計)

第 14 条 本協議会の運営に係る費用については、協定書に基づき徴収する会費をもって充てるものとする。

- 2 会長は必要に応じて、総会の決議を得て臨時会費を徴収することができる。なお、特定の構成事業所の便益に係る費用については、当該構成事業所の了解を得て臨時に当該構成事業所から費用を徴収する。

(会計監査)

第 15 条 会計監査は、いつでも会長もしくは事務局に対し会計の報告を求め、又は財産の状況について調査することができる。

2 会長は、当該会計年度終了後、遅滞なく収支計算書を作成し、添付書類とともに会計監査に提出し、監査を受けなければならない。

(監査報告)

第 16 条 会計監査は、定期総会開催の 1 週間前までに会長に監査報告書を提出し、定期総会において監査報告を行うものとする。

2 構成事業所が 1 ヶ月前までに事前通知を行って、会計および監査報告に係る証憑類の閲覧を会長又は会計監査に求めた場合は、会長並びに会計監査はこれに応じるものとする。

(余剰金処理)

第 17 条 事業年度末において余剰金が生じたときは、定期総会の決議を経て、翌事業年度にこれを繰越しするものとする。

(防災資機材の備付等)

第 18 条 石油コンビナート等災害防止法および関係法令等の定めに従い、本協議会は、必要な防災資機材（以下「本資機材」という。）を備え、別途定める「中京地区広域共同防災センター運営要領」に明記する。

2 本資機材を維持管理するために、本協議会は本資機材を維持管理する会社（以下、「管理会社」という。）と契約を取り交わすものとし、併せて、管理会社に事務局業務及び防災要員としての業務を委託することができるものとする。

(防災資機材等の保有形態)

第 19 条 本協議会は、本資機材等を保有するにあたり、リース方式を採用するものとする。

2 本協議会は、総会の決議を得て、リース会社とリース契約を締結する。

3 本協議会は、総会の決議を得て、本資機材等の備え付けに必要な施設等の賃貸借契約等を締結する。

(費用の負担割合)

第 20 条 協定書第 8 条に定める計算手法および各構成事業所の負担割合を資料 1 のとおりとする。

2 前項に基づき算出された負担額の決定および改定は、総会の決議事項とする。

3 協定書第 13 条に定める事由により負担割合の変更が生じる場合は、次のとおり取り扱う。

(1) タンク基数の増加による変更

増加を予定する本協議会の事業年度月初から変更する。

(2) タンク基数の削減による変更

削減後の本協議会の事業年度月初から変更する。

(3) 協議会への加入脱退

第 23 条第 2 項および第 3 項に従い、負担割合の変更を実施する。

4 所轄消防署等の指示

所轄消防署等により、「警防計画」「警防活動計画」等の変更を指示された場合はその指示内容に従って必要資機材および負担割合を見直す。

(支払方法)

第 21 条 協定書第 7 条に規定する費目の支払方法は、以下のとおり定める。

(1) 構成事業所は、協定書第 7 条第 1 号に関する費用を、リース契約に基づいて支払うものとする。

(2) 構成事業所は、協定書第 7 条第 2 号に関する費用を、賃貸借契約等に基づいて支払うものとする。

(3) 構成事業所は、協定書第7条第3号に関する費用を、総会の決議に基づいて支払うものとする。

2 前項各号の支払い方法の詳細（請求日、支払期限、振込先等）については、総会で決議を得るものとする。

(1) 請求書は本協議会会長名で、各構成事業所に発行されるものとする。

(2) 協定書第8条第3項に関する負担金の千円未満の端数は、切り上げ処理する。

(事業年度)

第22条 本協議会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

(加入および脱退)

第23条 本協議会への加入および脱退は、総会の決議によるものとする。

2 本協議会は、新規事業所の加入の時期を、加入直前の定期総会にて承認された月の翌月から加入したものとする。

3 本協議会は、構成事業所の脱退の時期を、法的な要件を満たしたこと（単独での資機材保有、タンク廃止、操業停止等）を確認・決議した定期総会開催月末をもって脱退したものとする。

(解散および手続)

第24条 本協議会は、総会の決議により解散することができる。解散の決議は、総会において全構成事業所の4分の3以上の同意がある場合に成立する。

(残余財産の処分)

第25条 前条に基づく本協議会の解散に当たり、本協議会の財産および債権債務を清算の後なお残余財産がある場合は、構成事業所は、原則として協定書第8条に基づいた負担割合に応じて分配を受け、また、債務がある場合には当該費用負担割合に応じてその債務を負担する。

(承継)

第26条 協定書第18条により、第三者に当該事業を承継させる場合は、やむを得ぬ場合を除き、事前に総会の決議を受けること。

2 前項により事業を承継したものは、承継後遅滞なく事務局にその旨を連絡すること。

(契約)

第27条 本協議会の運営を目的として本協議会会長名で締結された契約については、全ての構成事業所が連帯責任を負うものとする。

附 則

1. 協定成立の証として本協定書7部を作成し、全構成事業所それぞれ捺印の上、各事業所がその各1通を保管する。

令和5年4月17日

出光興産株式会社	愛知事業所 執行役員 愛知事業所長	太田 義彦
コスモ石油株式会社	四日市製油所 四日市製油所長	中島 元
昭和四日市石油株式会社	四日市製油所長 締役員執行役員四日市製油所長	榎 啓
株式会社 J E R A	渥美火力発電所 所長	足木 英洋
東ソー株式会社	四日市事業所 上席執行役員事業所長	吉水 昭広
中川物産株式会社	業務部 部長	河村 昌洋

2. この規則の制定、改定を以下に示します。

制 定： 平成19年6月25日

改 定： 平成20年4月21日

平成21年4月15日

平成22年4月16日

平成26年3月25日

平成26年4月21日

平成28年4月28日

平成30年4月17日

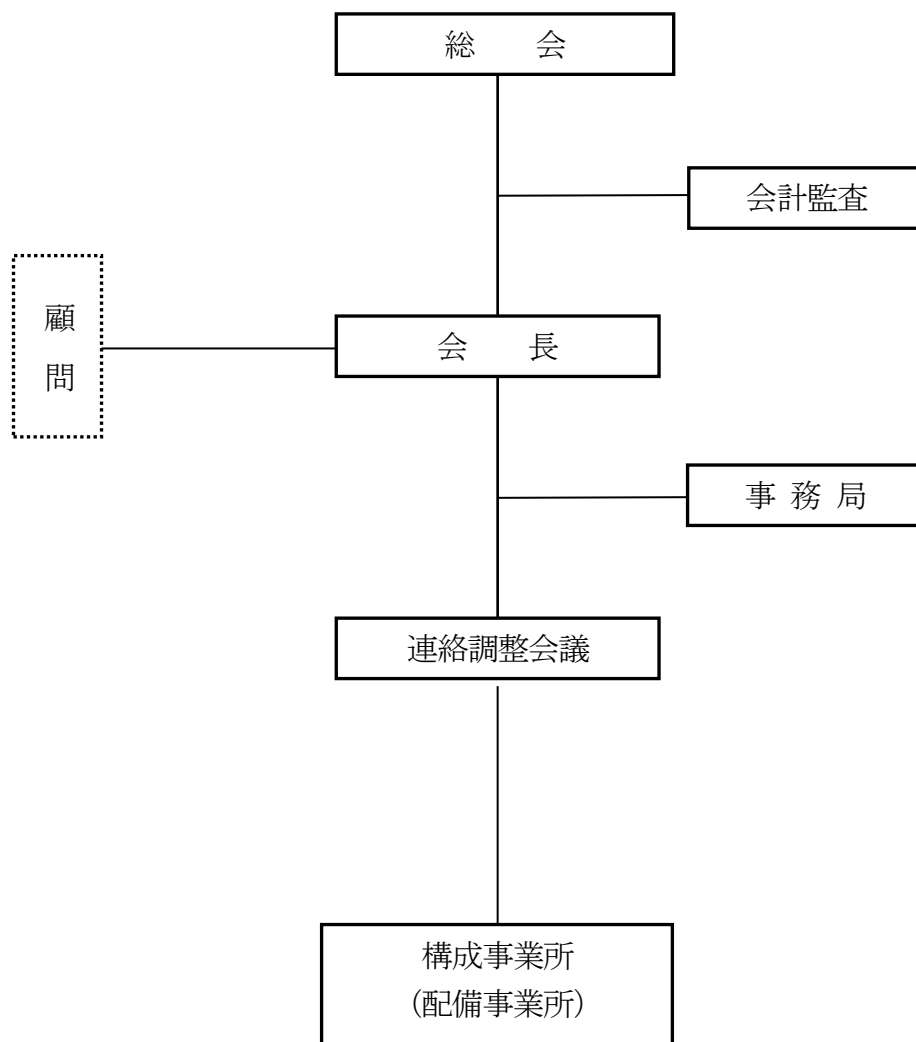
平成31年4月22日

令和 元年7月 1日

令和 2年4月24日

最終改定：令和 5年4月17日 同日より施行する。

別図-1 中京地区広域共同防災協議会組織図



第5 その他の資料

第5 その他の資料

1 緊急通行車両の標章

災害対策基本法施行令第33条第2項に基づき「緊急通行車両の標章」の標章は次のように定められている。



- (1) 色彩は、記号を黄色、緑及び「緊急」の文字を赤色、「登録(車両)番号」、「有効期限」、「年」、「月」、及び「日」の文字を黒色、登録(車両)番号並びに年、月及び日を表示する部分は白色、地は銀色とする。
- (2) 記号の部分に、表面の画像が光の反射角度に応じて変化する措置を施すものとする。
- (3) 図示の長さの単位はセンチメートルとする。

2 タンク火災時における消火用資機材の緊急輸送に関する協定書

(1) タンク火災時における消火用資機材の緊急輸送に関する協定書

本協定は、中京地区広域共同防災協議会（以下「甲」という。）に加盟している別紙1に定める事業所（以下「構成事業所」という。）の特定のタンクにおいて火災が発生した場合、若しくは発生するおそれがある場合等（以下「火災発生時等」という。）において、甲が社団法人三重県トラック協会（以下「乙」という。）及び三重県（以下「丙」という。）の協力を得、タンク火災消火用資機材（以下「大容量泡放射システム等」という。）の緊急輸送業務を適正かつ円滑に実施するため、必要な事項を定めるものとする。

(業務の範囲)

第1条 甲が乙に対し要請する業務の範囲は、別紙1に定める中京地区広域共同防災センター（以下「防災センター」という。）から構成事業所間の火災発生時等における大容量泡放射システム等の運搬に必要な車両の確保および同システムの緊急輸送（以下「緊急輸送業務」という。）とする。

(要請)

第2条 甲が乙の会員事業者による緊急輸送業務の実施を必要とするときは、甲は丙へ連絡し、丙より乙に要請するものとする。

2 前項の場合、甲は、次に掲げる事項を明示して、文書にて丙に連絡するものとする。

- (1) 災害の状況
- (2) 必要とする車両数、車種、人員
- (3) 積み込み場所（防災センター）及び積み降ろし場所（構成事業所）
- (4) 輸送品目（品名及び数量）
- (5) その他参考となる事項

(緊急郵送業務の実施)

第3条 乙は、丙から前条の要請を受けた場合には、業務の重要性、緊急性を十分に配慮し、緊急輸送業務を実施するものとする。

(緊急輸送業務の補助)

第4条 甲は、乙の会員事業者が防災センターから大容量泡放射システムを輸送するにあたり、必要な補助を行うものとする。

- (1) 輸送経路の詳細に関する情報の提供
- (2) 災害、渋滞等の緊急輸送業務の実施に必要な情報の提供
- (3) 公的機関への先導依頼
- (4) 車両への垂れ幕貼付等の輸送目的の明確化処置

(報告)

第5条 乙は、乙の会員事業者が緊急輸送業務に従事しているとき及び業務を終了した場合には、速やかに、甲に対し次に掲げる事項を報告するものとする。

- (1) 運送に従事した事業社名、車両数、車種及び人員
- (2) 輸送期間（日時）、輸送区間及び走行距離
- (3) 輸送品目（品名及び数量）
- (4) その他必要な事項

(経費の負担)

第6条 乙の緊急輸送業務の実施にあたり要した運賃・料金及び実費負担額（有料道路通行料、駐車場使用料金等）は、甲が負担する。なお、運賃・料金の算出方法については、乙の会員事業者の届出運賃・料金を基準とし、甲乙協議して決定するものとする。

(事故等)

第7条 乙が緊急輸送業務の実施にあたり使用していた事業用車両の故障その他の事由により大容量泡放射システム等の運送が中断したときは、乙は速やかに当該事業用車両を交換してその運送を継続しなければならない。
2 乙は、その事業用車両の運行に際し、事故等が生じた場合には、速やかにその状況を甲に報告しなければならない。

(補償)

第8条 緊急輸送業務の従事者が、自己の責に帰することが出来ない事由により死亡、負傷、疾病又は廃疾となったときは、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」(昭和37年10月13日三重県条令第46号)の規定に準じ、甲が補償するものとする。ただし、当該従事者が他の法令により療養その他の給付若しくは補償を受けたとき、又は事故の原因となった第三者から補償を受けたときには、同一事故について、これらの額の限度において甲は補償の責を免れる。

(有効期間)

第9条 本協定の有効期間は、締結日から1年間とする。ただし、期間終了の日の1ヶ月前までに、甲、乙、丙のいずれかが協定終了の意思を表示しないときには、さらに1年間本協定を継続するものとし、以降この例によるものとする。

(協議)

第10条 本協定に定める事項に疑義が生じた場合、又は本協定に定めのない事項については、甲、乙、丙協議して定めるものとする。

附 則

本協定の締結を証するため、本書を3通作成し、甲、乙、丙記名捺印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成20年11月28日

三重県四日市市塩浜町1番地
甲：中京地区広域共同防災協議会
会長 油井 潤

三重県津市桜橋3丁目53番地の11
乙：社団法人三重県トラック協会
会長 上村 廣和

三重県津市広明町13番地
丙：三重県
知事 野呂 昭彦

(2) 覚書

中京地区広域共同防災協議会(以下「甲」という)及び社団法人三重県トラック協会(以下「乙」という)並びに三重県(以下「丙」という)が平成20年11月28日に締結した、タンク火災時における消火用資機材の緊急輸送に関する協定の一部について、次のとおり覚書を交換する。

記

1. 甲の住所を次のとおり変更する
三重県四日市市楠町小倉字東浜田1888番地1
2. 乙の住所を次のとおり変更する
三重県津市栄町1丁目941

3. 乙の名称を次のとおり変更する
一般社団法人三重県トラック協会

4. 別紙1を次ページのとおり変更する

5. その他の事項については、原協定書のとおりとする

以上

令和5年4月17日

三重県四日市市楠町小倉字東浜田 1888 番地 1

甲： 中京地区広域共同防災協議会

会長 中島 元

三重県津市栄町1丁目 941

乙： 一般社団法人三重県トラック協会

会長 小林 俊二

三重県津市広明町13番地

丙： 三重県

知事 一見 勝之

別紙1

防災センター（積み込み場所）	
名称	住所
中京地区広域共同防災センター	四日市市楠町小倉字東浜田 1888 番地 1

構成事業所（積み降ろし場所）	
名称	住所
出光興産株式会社愛知事業所	愛知県知多市南浜町 11 番地
コスモ石油株式会社	四日市製油所 三重県四日市市大協町 1-1
	塩浜油槽所 三重県四日市市塩浜町 1 番地
昭和四日市石油株式会社四日市製油所	三重県四日市市塩浜町 1 番地
株式会社 J E R A 渥美火力発電所	愛知県田原市小中山町久エ森 1-2
東ソー株式会社四日市事業所	三重県四日市市霞 1-8
中川物産株式会社名古屋第二油槽所	愛知県名古屋市港区空見町 1-6

3 シーバース協定（昭和四日市石油株式会社）

協定書

三重県知事 田川亮三、四日市市長 加藤寛嗣、鈴鹿市長 野村仲三郎及び楠町長 服部久男（以下「甲」という。）と昭和四日市石油株式会社取締役社長 早山 弘（以下「乙」という。）との間においてシーバース等の管理運営、安全防災対策等について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、四日市港湾区域内に乙が設置しているシーバース及びこれに付随する諸施設（シーバースに接標している船舶又は離着標しようとしている船舶を含む。以下「シーバース等」という。）の管理運営及び安全防災対策並びに万一の事故（天災等に基づく場合を除く。以下同じ。）が発生した場合における応急対策等について必要な事項を定めるものとする。

（基本方針）

第2条 乙は、シーバース等の管理運営及び安全防災対策等については、関係法令を遵守するとともに、乙が甲に提出したシーバース等防災対策基本要綱（以下「要綱」という。）の規定を忠実に実行しなければならない。

（作成方針）

第3条 前条に規定する要綱は、次に掲げる事項について特に留意するとともに、住民に被害を与えないよう十分な対策がもりこまれたものでなければならない。

（1）災害の予防に関すること

- ア シーバース施設の整備及び点検について
- イ 原油船の安全確認について
- ウ 荷役作業の安全確認について
- エ 監視、警戒体制の整備について
- オ バラスト作業の制限について
- カ 防災資機材の備蓄、整備及び点検について
- キ 防災上必要な教育訓練について

（2）災害応急対策に関すること

- ア 災害時の通報連絡について
- イ 共同防災組織、漁協への応援要請について
- ウ 防除資機材の緊急配備について
- エ 海上及び沿岸に対する防除要員の派遣について

（要綱の修正等）

第4条 乙は、毎年度当初において要綱の内容を検討し、必要な修正を加えたものを甲に提出しなければならない。

（損害賠償等）

第5条 乙は、シーバース等において油流出等の事故により住民に被害を与えた場合には、損害の賠償その他諸問題について誠意をもって解決に当たるものとする。

2 乙は、シーバース等から油流出等の事故が発生し、住民（関係団体を含む。）が防除作業等に従事したときは、これに要した費用を弁償するものとする。

（疑義の決定）

第6条 この協定書に定めのないもの又はこの協定に関して疑義が生じた場合については、甲乙協議のうえ誠意をもって解決するものとする。

この協定の締結を証するため本書5通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

昭和54年2月22日

三重県知事 田川亮三

四日市市長 加藤寛嗣

甲

鈴鹿市長 野村仲三郎

楠町長 服部久男

乙 昭和四日市石油株式会社

取締役社長 早山 弘

協定書

三重県漁業協同組合連合会長 宮原九一（以下「甲」という。）と昭和四日市石油株式会社取締役社長 早山 弘（以下「乙」という。）は三重県知事 田川亮三を立会人としてシーバース等に係る安全対策及び事故等における対策について、乙が昭和54年2月22日三重県知事 田川亮三、四日市市長 加藤寛嗣、鈴鹿市長 野村仲三郎及び楠町長 服部久男と締結した協定書の趣旨に従って、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、四日市港湾区域内に乙が設置しているシーバース及びこれに付随する諸施設（シーバースに接標している船舶又は離着標しようとしている船舶を含む。以下「シーバース等」という。）の管理運営及び安全防災対策並びに万一の事故（天災等に基づく場合を除く。以下同じ。）が発生した場合における漁業補償等について必要な事項を定めるものとする。

（安全対策の基本方針）

第2条 乙は、シーバース等の安全対策については、関係法令を遵守するとともに、関係行政機関と締結した協定書第2条に規定する、シーバース等防災対策基本要綱に定められている事項を厳守しなければならない。

（応援協力等）

第3条 乙は、シーバース等において油流出等の事故が発生し、防除活動上必要があるときは、甲及び関係漁業協同組合に対して、応援協力を求めることができるものとする。

（損害賠償等）

第4条 乙は、シーバース等において油流出等の事故により、甲の会員（所属員を含む。以下同じ。）に被害を与えた場合には、損害の賠償その他諸問題について誠意をもって解決に当たるものとし、甲乙双方は、交渉に当たっては誠意をもって行うものとする。

2 乙は、シーバース等から油流出等の事故が発生し、甲の会員が防除作業等に従事したときは、これに要した費用を弁償するものとする。

(疑義の決定)

第6条 この協定に定めのないもの又はこの協定に関し疑義が生じた場合については、甲乙及び立会人が誠意をもって解決するものとする。

この協定の締結を証するため本書3通を作成し、甲乙及び立会人が記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

昭和54年2月22日

甲 三重県漁業協同組合連合会長
宮原 九一

乙 昭和四日市石油株式会社
取締役社長 早山 弘

立会人 三重県知事 田川亮三

4 シーバース協定（コスモ石油株式会社）

協定書

三重県知事 田川亮三、四日市市長 加藤寛嗣、鈴鹿市長 野村仲三郎及び楠町長 服部久男（以下「甲」という。）と大協石油株式会社取締役社長 中山 善郎（以下「乙」という。）との間においてシーバース等の管理運営、安全防災対策等について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、四日市港湾区域内に乙が設置しているシーバース及びこれに付随する諸施設（シーバースに接標している船舶又は離着標しようとしている船舶を含む。以下「シーバース等」という。）の管理運営及び安全防災対策並びに万一の事故（天災等に基づく場合を除く。以下同じ。）が発生した場合における応急対策等について必要な事項を定めるものとする。

（基本方針）

第2条 乙は、シーバース等の管理運営及び安全防災対策等については、関係法令を遵守するとともに、乙が甲に提出したシーバース等防災対策基本要綱（以下「要綱」という。）の規定を忠実に実行しなければならない。

（作成方針）

第3条 前条に規定する要綱は、次に掲げる事項について特に留意するとともに、住民に被害を与えないよう十分な対策がもりこまれたものでなければならない。

（1）災害の予防に関すること

- ア シーバース施設の整備及び点検について
- イ 原油船の安全確認について
- ウ 荷役作業の安全確認について
- エ 監視、警戒体制の整備について
- オ バラスト作業の制限について
- カ 防災資機材の備蓄、整備及び点検について
- キ 防災上必要な教育訓練について

（2）災害応急対策に関すること

- ア 災害時の通報連絡について
- イ 共同防災組織、漁協への応援要請について
- ウ 防除資機材の緊急配備について
- エ 海上及び沿岸に対する防除要員の派遣について

（要綱の修正等）

第4条 乙は、毎年度当初において要綱の内容を検討し、必要な修正を加えたものを甲に提出しなければならない。

（損害賠償等）

第5条 乙は、シーバース等において油流出等の事故により住民に被害を与えた場合には、損害の賠償その他諸問題について誠意をもって解決に当たるものとする。

2 乙は、シーバース等から油流出等の事故が発生し、住民（関係団体を含む。）が防除作業等に従事したときは、これに要した費用を弁償するものとする。

（疑義の決定）

第6条 この協定書に定めのないもの又はこの協定に関して疑義が生じた場合については、甲乙協議のうえ誠意をもって解決するものとする。

この協定の締結を証するため本書5通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

昭和54年3月29日

三重県知事 田川亮三

四日市市長 加藤寛嗣

甲

鈴鹿市長 野村仲三郎

楠町長 服部久男

乙 大協石油株式会社

取締役社長 中山 善郎

協定書

三重県漁業協同組合連合会長 宮原九一（以下「甲」という。）と大協石油株式会社取締役社長 中山 善郎（以下「乙」という。）は三重県知事 田川亮三を立会人としてシーバース等に係る安全対策及び事故等における対策について、乙が昭和54年3月29日三重県知事 田川亮三、四日市市長 加藤寛嗣、鈴鹿市長 野村仲三郎及び楠町長 服部久男と締結した協定書の趣旨に従って、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、四日市港湾区域内に乙が設置しているシーバース及びこれに付随する諸施設（シーバースに接標している船舶又は離着標しようとしている船舶を含む。以下「シーバース等」という。）の管理運営及び安全防災対策並びに万一の事故（天災等に基づく場合を除く。以下同じ。）が発生した場合における漁業補償等について必要な事項を定めるものとする。

（安全対策の基本方針）

第2条 乙は、シーバース等の安全対策については、関係法令を遵守するとともに、関係行政機関と締結した協定書第2条に規定する、シーバース等防災対策基本要綱に定められている事項を厳守しなければならない。

（応援協力等）

第3条 乙は、シーバース等において油流出等の事故が発生し、防除活動上必要があるときは、甲及び関係漁業協同組合に対して、応援協力を求めることができるものとする。

（損害賠償等）

第4条 乙は、シーバース等において油流出等の事故により、甲の会員（所属員を含む。以下同じ。）に被害を与えた場合には、損害の賠償その他諸問題について誠意をもって解決に当たるものとし、甲乙双方は、交渉に当たっては誠意をもって行うものとする。

2 乙は、シーバース等から油流出等の事故が発生し、甲の会員が防除作業等に従事したときは、これに要した費用を弁償するものとする。

(疑義の決定)

第6条 この協定に定めのないもの又はこの協定に関し疑義が生じた場合については、甲乙及び立会人が誠意をもって解決するものとする。

この協定の締結を証するため本書3通を作成し、甲乙及び立会人が記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

昭和54年3月29日

甲 三重県漁業協同組合連合会長
宮原 九一

乙 大協石油株式会社
取締役社長 中山 善郎

立会人 三重県知事 田川亮三

昭和52年	3月28日	作成	平成23年	7月4日	修正
昭和52年	5月1日	適用	平成24年	5月28日	修正
昭和53年	6月14日	修正	平成25年	7月11日	修正
昭和54年	6月14日	修正	平成27年	3月19日	修正
昭和55年	7月2日	修正	平成28年	3月22日	修正
昭和56年	7月2日	修正	平成29年	3月23日	修正
昭和57年	7月2日	修正	平成30年	3月23日	修正
昭和58年	6月22日	修正	平成31年	3月12日	修正
昭和59年	7月3日	修正	令和2年	3月27日	修正
昭和60年	7月1日	修正	令和3年	3月23日	修正
昭和61年	6月30日	修正	令和4年	3月15日	修正
昭和62年	7月6日	修正	令和5年	3月22日	修正
昭和63年	7月1日	修正	令和6年	3月22日	修正
平成元年	7月4日	修正			
平成2年	7月11日	修正			
平成3年	6月3日	修正			
平成4年	7月13日	修正			
平成5年	7月2日	修正			
平成6年	6月1日	修正			
平成7年	10月30日	修正			
平成8年	11月18日	修正			
平成10年	9月14日	修正			
平成11年	10月25日	修正			
平成13年	6月12日	修正			
平成14年	6月6日	修正			
平成14年	10月24日	修正			
平成15年	6月5日	修正			
平成16年	6月16日	修正			
平成17年	6月6日	修正			
平成18年	3月24日	修正			
平成19年	7月4日	修正			
平成20年	7月3日	修正			
平成20年	12月24日	修正			
平成21年	6月25日	修正			
平成22年	6月29日	修正			

三重県石油コンビナート等防災計画

令和6年3月発行

三重県石油コンビナート等防災本部

(三重県防災対策部 消防・保安課)

〒514-8570 津市広明町13

電話 059-224-2183